

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月29日
【事業年度】	第62期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社小林洋行
【英訳名】	KOBAYASHI YOKO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 細金 成光
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目15番5号
【電話番号】	03(3669)4111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経営企画室長 宮崎 誠二
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目15番5号
【電話番号】	03(3669)4111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経営企画室長 宮崎 誠二
【縦覧に供する場所】	株式会社小林洋行大阪支店 (大阪府大阪市中央区瓦町三丁目1番15号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第58期 平成17年3月	第59期 平成18年3月	第60期 平成19年3月	第61期 平成20年3月	第62期 平成21年3月
営業収益 (うち受取手数料) (千円)	16,907,995 (12,380,090)	13,253,912 (10,335,739)	9,768,987 (7,117,292)	5,638,226 (3,366,588)	4,507,428 (2,540,955)
経常利益又は経常損失 () (千円)	3,558,101	1,296,819	671,771	2,634,837	1,561,779
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	1,576,744	959,456	1,271,787	2,546,664	1,122,106
純資産額 (千円)	20,312,311	21,886,697	22,990,043	18,803,826	16,843,938
総資産額 (千円)	56,076,202	57,306,007	44,151,599	34,713,853	26,605,568
1株当たり純資産額 (円)	2,010.22	2,166.53	1,955.08	1,616.11	1,496.10
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 () (円)	158.72	93.37	127.21	258.78	116.04
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	36.2	38.2	44.0	45.5	53.1
自己資本利益率 (%)	8.20	4.55	6.15	14.50	7.50
株価収益率 (倍)	12.95	19.52	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	77,072	3,072,525	133,029	5,005,863	2,542,258
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	183,922	1,269,323	459,534	502,694	806,860
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	219,657	938,757	380,600	822,023	207,272
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	12,915,151	10,176,333	10,388,356	5,063,163	3,121,130
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	715 (31)	636 (63)	570 (58)	413 (40)	368 (38)

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第59期までは潜在株式が存在しないため記載しておりません。第60期、第61期及び第62期については1株当たり当期純損失であるため、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第60期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第58期 平成17年3月	第59期 平成18年3月	第60期 平成19年3月	第61期 平成20年3月	第62期 平成21年3月
営業収益 (うち受取手数料) (千円)	10,987,554 (7,949,109)	8,045,614 (6,342,821)	4,896,341 (3,677,499)	1,598,110 (1,001,757)	802,351 (448,487)
経常利益又は経常損失() (千円)	2,752,365	1,136,038	615,894	2,275,439	1,321,437
当期純利益又は当期純損失() (千円)	1,291,563	1,013,314	1,115,465	2,187,707	925,953
資本金 (千円)	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000
発行済株式総数 (株)	10,094,644	10,094,644	10,094,644	10,094,644	10,094,644
純資産額 (千円)	16,129,728	17,601,563	15,472,974	12,309,525	10,890,300
総資産額 (千円)	32,462,499	31,227,364	26,281,629	20,810,360	14,162,471
1株当たり純資産額 (千円)	1,596.90	1,742.71	1,555.81	1,259.34	1,153.07
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	普通配当25 特別配当5 (-)	普通配当25 (-)	普通配当15 (-)	普通配当10 (-)	普通配当7.5 記念配当2.5 (-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額() (円)	130.69	99.39	111.57	222.30	95.75
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (修正自己資本比率) (%) (注)1.	49.7 (58.7)	56.3 (72.5)	58.9 (75.2)	59.2 (79.9)	76.9 (87.7)
自己資本利益率 (%)	8.50	6.01	6.70	17.77	8.00
株価収益率 (倍)	15.72	18.34	-	-	-
配当性向 (%)	22.9	25.1	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	377 (25)	321 (25)	273 (19)	133 (10)	96 (5)
改正前の商品取引所法第25条第7項 に定める純資産額 (以下、「法定純資産額」という。) (法定純資産額の基準額) (千円) (注)2.	17,225,785 (2,077,000)	- -	- -	- -	- -
分離保管比率 (%) (注)3.	139.1	-	-	-	-
委託者資産保全措置率 (%) (注)4.	-	1,766.5	-	19,283.8	7,184.8
純資産額規制比率 (%) (注)5.	-	472.7	777.8	1,269.0	15,530.6

(注)1. 修正自己資本比率

$$\text{修正自己資本比率} = \text{純資産額} / \text{総資産額} () \times 100$$

(委託者に係る㈱日本商品清算機構又は商品取引所への預託金額と預託必要額とのいずれか小さい金額及び委託者債権の保全制度に基づいて拘束されている資産の額を除く)

2. 法定純資産額及び法定純資産額の基準額

法定純資産額 = 資産合計 - 負債合計 + 商品取引責任準備金 ± その他法令で定める調整項目

商品取引所法は平成17年5月1日に改正され、商品取引員である当社は、法定純資産額が改正前の商品取引所法第135条に規定する「法定純資産額の基準額」（当社が取引の受託または取次の許可を受けている各商品市場の基準額の合計額）を充足していなければ、同条第2項の規定により、平成17年4月までは商品市場における取引の受託または取次ができませんでした。

なお、平成17年5月以降は、改正後の商品取引所法第211条に規定する「純資産額規制比率」による規制を受けています。

3. 分離保管比率

分離保管比率 = 分離保管等の実施額 / 分離保管等対象財産額 () × 100

(商品取引員である当社が委託者から預託を受けた金銭及び有価証券並びに委託者の計算に属する金銭及び有価証券等の価額の合計額から、当社が委託者に対して有する債権額に委託者に係るものとして商品取引所へ預託している金銭及び有価証券等の価額と預託必要額とのいずれか小さい金額を加えた金額を控除した額に相当する額)

なお、分離保管比率については、平成17年5月の商品取引所法改正による分離保管制度の変更により平成17年3月期までの数値を記載し、この期以降は、これに代わり下記に記載の委託者資産保全措置率を記載しております。

4. 委託者資産保全措置率

委託者資産保全措置率 = 委託者資産保全措置額 / 保全対象財産額 () × 100

(商品取引員である当社が委託者から預かった取引証拠金及び委託証拠金に、委託者の委託取引により発生した損益等を加減算した額から、(株)日本商品清算機構に取引証拠金として預託された額のうち委託者に返還請求権がある額を控除した額に、商品取引受託業務預り金を加算した額)

第60期については、保全対象財産額が存在しないため記載しておりません。

5. 純資産額規制比率

純資産額規制比率は、商品取引所法の規定に基づき、商品取引所法施行規則の定めにより決算数値をもとに算出したものであります。商品取引員は純資産額規制比率が120%を下回ることがないようにしなければならず(同法211条第2項)、120%を下回る事態が生じた場合には、主務大臣は商品取引員に対し商品取引受託業務の方法の変更等を、また、100%を下回る場合には3ヶ月以内の期間の業務の停止を命じることができ、業務停止命令後3ヶ月を経過しても100%を下回り、かつ、回復の見込みがないときは商品取引員の許可を取り消すことができるとされています。(同法235条)

6. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

7. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第59期までは潜在株式が存在しないため記載しておりません。第60期、第61期及び第62期については1株当たり当期純損失であるため、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

8. 第60期、第61期及び第62期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和24年3月	甘栗の輸入販売、和菓子の製造・販売を目的として、東京都中央区日本橋蛸殻町に株式会社小林洋行を設立
昭和27年9月	東京穀物商品取引所に商品仲買人登録
昭和31年2月	東京ゴム取引所（現・㈱東京工業品取引所）に加入
昭和36年3月	横浜生絲取引所（現・東京穀物商品取引所）に加入
昭和46年1月	昭和42年の商品取引所法改正による登録制から許可制への移行に伴い、農林大臣（現・農林水産大臣）及び通商産業大臣（現・経済産業大臣）から商品取引員の許可を取得
昭和55年1月	商品取引所法改正により商品取引員の許可制度が導入され、商品取引員の許可を更新
昭和60年10月	通商産業大臣（現・経済産業大臣）より、東京工業品取引所貴金属市場の商品取引員の許可を受ける
昭和60年12月	通商産業大臣（現・経済産業大臣）より、東京繊維商品取引所（現・㈱東京工業品取引所）の商品取引員の許可を受ける
昭和61年11月	商品取引員である株式会社 藤富（現・株式会社フジトミ）に資本参加
平成3年4月	商品取引員である田山株式会社を吸収合併
平成5年4月	商品ファンド法に基づき、大蔵省（現・金融庁）・通商産業省（現・経済産業省）・農林水産省より商品ファンド販売業協議法人の許可を受ける
平成6年6月	東京穀物商品取引所、MM（マーケット・メーカー）指定取引員に認定
平成6年7月	関連会社として株式会社インテレス・キャピタル・マネージメントを設立し、商品投資顧問業の許可を取得（農通(1)第9号）
平成6年9月	小口債権販売業許可取得（大通(1)第14号）
平成7年1月	神戸ゴム取引所（現・中部大阪商品取引所）での天然ゴム指数取引開始に伴い、同市場の商品取引員としての許可を受ける
平成7年8月	商品取引所法に基づく第一種商品取引受託業の許可更新を受ける
平成8年4月	商品投資販売業の許可更新（大農通(2)第54号）
平成9年1月	名古屋穀物砂糖取引所、豊橋乾繭取引所および名古屋繊維取引所の合併による中部商品取引所（現・中部大阪商品取引所）の設立に伴い、同取引所の商品取引員としての許可を受ける
平成9年4月	関西農産商品取引所と神戸生絲取引所の合併による関西商品取引所の設立に伴い、同取引所の商品取引員としての許可を継承する
平成9年4月	東京工業品取引所でのアルミニウム取引開始に伴い、同市場の商品取引員としての許可を受ける
平成9年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成9年9月	小口債権販売業の許可を更新する（大通(2)第14号）
平成9年10月	大阪繊維取引所と神戸ゴム取引所の合併による大阪商品取引所（現・中部大阪商品取引所）の設立に伴い、同取引所の商品取引員としての許可を継承する
平成9年10月	大阪商品取引所（現・中部大阪商品取引所）でのアルミニウム取引開始に伴い、同市場の商品取引員としての許可を受ける
平成10年7月	関西商品取引所での国際穀物等指数取引開始に伴い、農産物・飼料指数市場の商品取引員としての許可を受ける
平成10年10月	横浜生絲取引所と前橋乾繭取引所の合併による横浜商品取引所（現・東京穀物商品取引所）の設立に伴い、同取引所の商品取引員としての許可を継承する
平成11年4月	株式会社共和トラスト（現・連結子会社）を設立（商品先物取引業）
平成11年6月	東京工業品取引所でのガソリン・灯油取引開始に伴い、石油市場の商品取引員としての許可を受ける
平成11年7月	株式会社共和トラストは山梨商事株式会社（商品先物取引業）を吸収合併
平成11年11月	中部商品取引所（現・中部大阪商品取引所）での鶏卵取引開始に伴い、畜産物市場の商品取引員としての許可を受ける
平成11年12月	中部商品取引所（現・中部大阪商品取引所）でのガソリン・灯油取引開始に伴い、石油市場の商品取引員としての許可を受ける

年月	事項
平成12年1月	当社株式の一単位の株式数を1,000株から500株に変更
平成12年3月	東京証券取引所市場第二部上場
平成12年8月	当社株式の一単位の株式数を500株から100株に変更
平成12年8月	日本電子証券株式会社(大阪証券取引所正会員)を子会社化
平成12年10月	株式会社フジトミが日本証券業協会に株式を店頭上場
平成12年11月	株式会社インテレス・キャピタル・マネージメント、商品投資顧問業の許可を更新(農通(2)第9号)
平成13年8月	商品取引所法に基づく第一種商品取引受託業の許可更新を受ける
平成13年9月	東京証券取引所市場第一部に指定替えとなる
平成14年4月	商品投資販売業の許可更新(金農経(3)第54号)
平成14年5月	株式会社フジトミが丸梅株式会社に資本参加
平成14年9月	大阪商品取引所(現・中部大阪商品取引所)でのニッケル取引開始に伴い、同市場の商品取引員としての許可を受ける
平成14年9月	株式会社フジトミが丸梅株式会社を100%子会社化
平成16年2月	株式会社日本ゴルフ倶楽部を子会社化
平成16年3月	池袋支店を廃止し、新宿支店を移転する
平成17年3月	資本金を20億円に変更
平成17年3月	農林水産大臣及び経済産業大臣より、商品取引所法(昭和25年法律第239号)第190条第1項の規定に基づき、商品取引受託業務の許可を受ける
平成17年5月	商品投資販売業者の「運用法人」の許可を受ける(金農経(3)第54号)
平成17年8月	中部商品取引所(現・中部大阪商品取引所)での鉄スクラップ(再生鉄)取引開始に伴い、同市場の商品取引員としての許可を受ける
平成17年12月	信越支社を閉鎖する
平成17年12月	当社及び子会社・株式会社フジトミの外国為替証拠金取引部門を、子会社・日本電子証券株式会社に営業譲渡をする
平成17年12月	子会社・日本電子証券株式会社は、外国為替証拠金取引(金融先物取引法)に係る許可を取得((金先)第5号)
平成18年2月	京都支店・宇都宮支店を閉鎖する
平成18年5月	日本電子証券株式会社は、フェニックス証券株式会社に商号を変更する
平成18年10月	株式会社コバヤシコーポレーションを設立
平成18年12月	関西商品取引所と福岡商品取引所の合併による関西商品取引所の設立に伴い、同取引所の商品取引員としての許可を継承する
平成19年1月	中部商品取引所と大阪商品取引所の合併による中部大阪商品取引所の設立に伴い、同取引所の商品取引員としての許可を継承する
平成19年3月	株式会社インテレス・キャピタル・マネージメントの全株式を譲渡
平成19年4月	金融先物取引業に係る許可を取得((金先)第175号)
平成19年5月	水戸支店・横浜支店・広島支店を閉鎖する
平成19年9月	金融商品取引法の施行に伴い金融商品取引業者として登録((金商)第269号)
平成19年10月	新宿支店を閉鎖する
平成20年2月	関西商品取引所の会員を脱退する
平成20年3月	名古屋支店・福岡支店を閉鎖する
平成20年6月	子会社フジトミは連結子会社株式会社エコ&エコを設立し太陽光発電機・オール電化機器等の販売事業を開始
平成21年3月	中部大阪商品取引所におけるニッケル市場の廃止に伴い同市場を脱退

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び子会社7社により構成され、商品取引所法に基づき設置された商品取引所が開設する商品市場に上場されている各種の商品先物取引（商品取引所法に規定する現物先物取引、現金決済取引、指数先物取引及びオプション取引。）について、委託者の委託を受けて執行する業務（以下「受託業務」という。）及び自己の計算に基づき執行する業務（以下「自己売買業務」という。）を主業務とする商品先物取引関連事業を主たる事業としております。なお、当社グループが商品市場で行う各業務は、それぞれ商品取引所法、同施行令、同施行規則など関連法令等による規制を受けております。

なお、次の7部門について当社は事業の種類別セグメント情報を記載していないため、事業部門別によって記載しております。

(1) 商品先物取引業

当部門は、次に掲げる各商品取引所の各上場商品について受託業務及び自己売買業務を行っております。

（平成21年3月31日現在）

取引所名	市場名	上場商品名	受託業者の許可を受けた会社			
			(株)小林洋行	(株)フジトミ	(株)共和トラスト	丸梅(株)
東京穀物商品取引所	農産物	一般大豆、Non-GMO大豆、小豆、アラビカコーヒー生豆、ロブスタコーヒー生豆、とうもろこし、生糸、大豆オプション、とうもろこしオプション				
	砂糖	粗糖、精糖、粗糖オプション				
(株)東京工業品取引所	貴金属	金、銀、白金、パラジウム、金ミニ、白金ミニ、金オプション				
	アルミニウム	アルミニウム				
	ゴム	ゴム(RSS3号)				
	石油	ガソリン、灯油、原油、軽油				
中部大阪商品取引所	畜産物	鶏卵				
	石油	ガソリン、灯油、軽油				
	鉄スクラップ	鉄スクラップ				
	アルミニウム	アルミニウム				
	ゴム	ゴム(RSS3号、TSR20)				
	天然ゴム指数	天然ゴム指数				

(注) 上記において「受託業者の許可」とは、商品市場における売買について委託者の委託を受け商品取引所へ直接注文の執行ができる許可であります。

提出会社 株式会社小林洋行

主な関係会社

子会社 株式会社フジトミ

株式会社共和トラスト

丸梅株式会社

(2) 金融商品取引業（外国為替証拠金取引業）

当部門は、金融商品取引法に基づく金融商品取引業の登録を受けて、(株)東京金融取引所における取引所為替証拠金取引（くりっく365）並びに店頭外国為替証拠金取引を行っております。

提出会社 株式会社小林洋行

主な関係会社

子会社 フェニックス証券株式会社

(3) 金融商品取引業（証券業）

当部門は、金融商品取引法に基づき、顧客より委託を受けて有価証券の売買等を執行する業務、信用取引に付随する金銭の貸付業務、その他の業務を行っております。

主な関係会社

子会社 フェニックス証券株式会社

(4) ゴルフ場関連事業

当部門は、ゴルフ場施設の運営を行っております。

主な関係会社

子会社 株式会社日本ゴルフ倶楽部

(5) 保険販売業務

当部門は、生命保険の募集業務及び損害保険代理店業務を行っております。

主な関係会社

子会社 株式会社フジトミ

(6) 太陽光発電機、オール電化機器等の販売事業

当部門は、太陽光発電機、オール電化機器等の販売及び設置工事を行っております。

主な関係会社

子会社 株式会社エコ&エコ

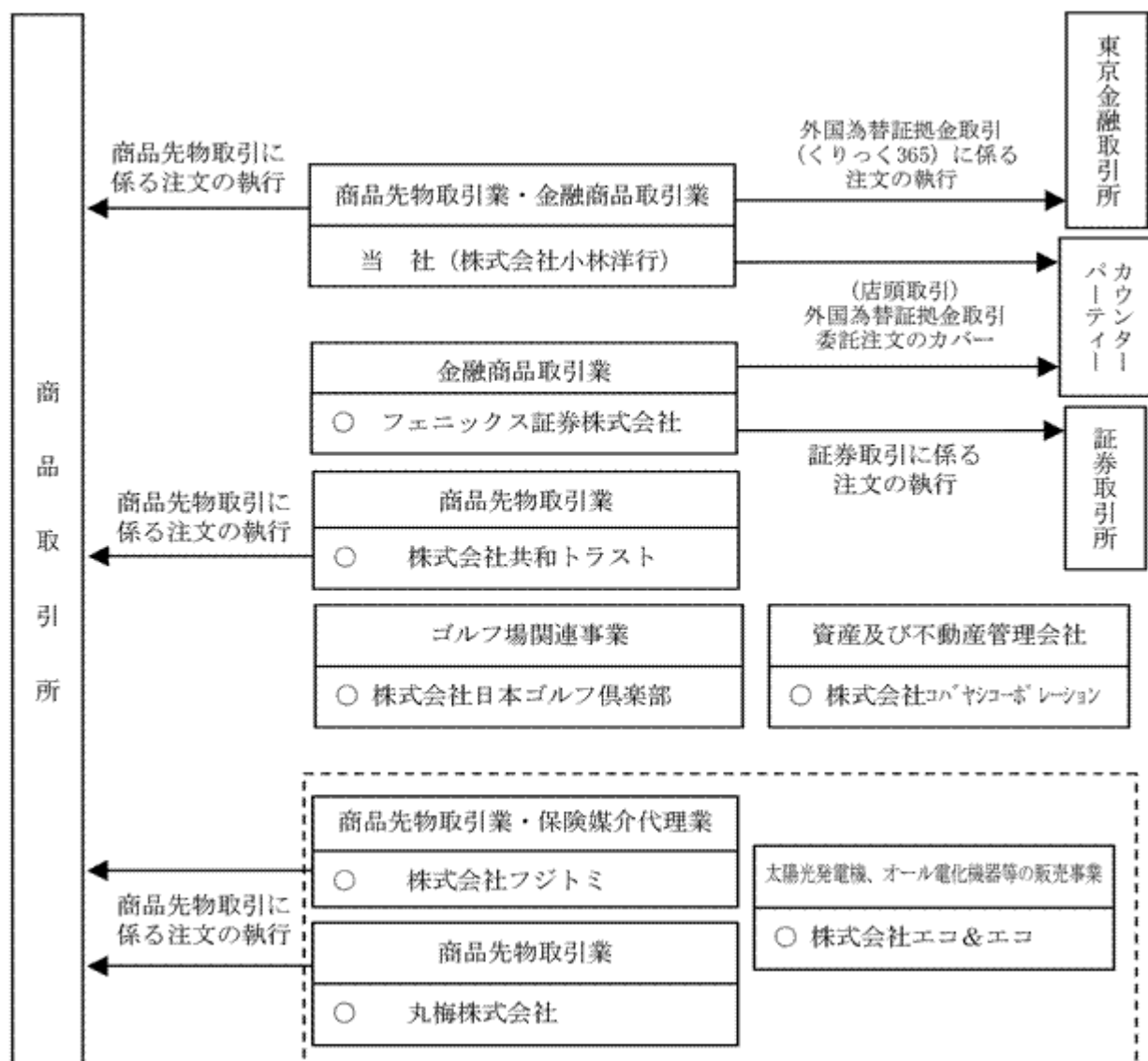
(7) その他の事業

当部門は、資産及び不動産管理を行っております。

主な関係会社

子会社 株式会社コバヤシコーポレーション

また、事業系統図を示すと次のとおりであります。



(注) 1. 印は連結子会社であります。

2. (株)フジトミは、株式をジャスダック証券取引所に上場しております。

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(株)フジトミ (注)1.2.	東京都新宿区	1,200,000	商品先物取引業	51.79	当社は、土地及び建物を賃借している。役員の兼任あり。
(株)共和トラスト (注)1.4.	東京都中央区	600,000	商品先物取引業	100.00	役員の兼任あり。
フェニックス証券(株) (注)1.4.	大阪府中央区	1,000,000	金融商品取引業	100.00	役員の兼任あり。
丸梅(株) (注)1.4.	東京都中央区	300,000	商品先物取引業	100.00 (100.00)	-
(株)日本ゴルフ倶楽部	東京都中央区	90,000	ゴルフ場関連事業	100.00 (17.64)	役員の兼任あり。不動産賃貸あり。
(株)コバヤシコーポレーション	東京都中央区	10,000	資産及び不動産管理	100.00	役員の兼任あり。
(株)エコ&エコ	東京都中央区	50,000	太陽光発電機、オール電化機器等の販売事業	55.00 (55.00)	-

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 有価証券報告書を提出しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. (株)共和トラスト、丸梅(株)及びフェニックス証券(株)については、営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く。)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(株)共和トラスト	丸梅(株)	フェニックス証券(株)
(1) 営業収益	934,432千円	664,654千円	607,771千円
(2) 営業利益又は 営業損失()	117,729千円	55,297千円	55,887千円
(3) 当期純利益又は 当期純損失()	93,545千円	133,536千円	16,872千円
(4) 純資産額	1,819,289千円	861,486千円	1,669,664千円
(5) 総資産額	2,976,878千円	2,563,348千円	3,687,016千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社では、事業の特性等から事業の種類別セグメントを記載していないため事業部門の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成21年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)	
商品先物取引業	297	(5)
外国為替証拠金取引業	21	(1)
証券業	14	(0)
ゴルフ場関連事業	11	(30)
保険募集業務	10	(0)
太陽光発電機、オール電化機器等の販売事業	15	(0)
その他	0	(2)
合計	368	(38)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. その他として記載されている従業員数は、従業員厚生施設の管理運営を行っているものであります。
3. 従業員が前連結会計年度末と比較し45名減少しましたのは、主に経営の合理化による希望退職者の募集や自己都合による退職等によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
96(5)	35.1	9.3	6,196,919円

- (注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 従業員が前期末と比較し37名減少しましたのは、自己都合による退職等によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

(経済環境)

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的な金融危機に端を発した金融市場の混乱や急激な円高の進行により国内企業においても未曾有の厳しい経済環境に直面しております。このような状況から、雇用情勢の悪化や所得の落ち込みにより消費者の自己防衛意識が高まり消費マインドが冷え込み、一段と深刻な景気後退局面を迎えております。また、世界的な金融不安の長期化による先行き不透明感から、今後の景気の一層の下振れ懸念もぬぐえない状況となっております。

(業界の状況)

当社グループの主たる事業である商品先物取引業は、依然として市場規模の縮小傾向に歯止めがかからず厳しい経営環境が続いており、全国商品取引所総売買高は5期連続して前年度を下回り92,623千枚（前年同期比34.8%減）と平成5年3月期以来16年ぶりの低水準となりました。これにより、商品取引所自体の経営状態が苦戦を強いられていることや、(株)東京工業品取引所における取引時間の延長への対応など取引員にとって経費負担が増えることが多く、受託業務の廃止や廃業を選択する取引員も表れており、淘汰の波が押し寄せるなか更に難しい経営判断が求められております。

また、外国為替証拠金取引業は、成長分野として期待されておりますが、昨年9月のリーマン・ショック以降、急速な投資マインドの減退から収益モデルに変化が起り始めるなど事業環境の潮目が変わり始めております。

(業績)

このような事業環境のもとで、当社グループの収益の大半を占めている商品先物取引部門は、市場の流動性の低下が解消されない状況が続いていることにより市場規模の縮小傾向に拍車をかけることとなりました。

当社グループの委託売買高は1,100千枚（前期比23.8%減）、自己売買高は2,192千枚（前期比44.9%減）となり、総売買高は3,292千枚（前期比39.3%減）となりました。このような状況から、受取手数料は2,419百万円（前期比26.0%減）、売買益は1,006百万円（前期比36.8%減）となりました。

外国為替証拠金取引部門は、世界規模での歴史的な金融不安などの影響を受けたものの、受取手数料は88百万円（前期比20.1%増）、売買益は221百万円（前期比18.6%増）と前期を上回る数字を確保することが出来ました。

証券取引部門は、日経平均がバブル崩壊後の最安値を更新するなど難しい環境下でありましたが、受取手数料は10百万円（前期比31.0%減）、売買益は323百万円（前期比32.6%増）となりました。

この結果、その他の営業収益の金融収益やゴルフ場関連事業等の350百万円（前期比22.6%増）を含めた当連結会計年度の営業収益は4,507百万円（前期比20.0%減）であり、営業費用は長引く収益低迷に対応するため人件費等を中心に削減に努めた結果、6,237百万円（前期比25.8%減）となりましたが、営業費用の削減幅を上回る減収で営業損失1,730百万円、経常損失1,561百万円、当期純損失1,122百万円となりました。

当連結会計年度における商品先物取引業の営業収益は、次のとおりであります。

イ 受取手数料

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
商品先物取引		
現物先物取引		
農産物市場	869,334	44.6
砂糖市場	12,848	68.7
貴金属市場	1,177,005	19.2
アルミニウム市場	613	63.7
ゴム市場	37,930	49.6
石油市場	314,899	93.6
小計	2,412,631	25.9
指数先物取引		
天然ゴム指数市場	44	88.0
小計	44	88.0
現金決済取引		
石油市場	3,766	69.9
貴金属市場	3,084	1,323.1
小計	6,851	46.2
商品先物取引計	2,419,526	26.0
外国為替証拠金取引	88,554	20.1
商品投資販売業		
商品ファンド	20	99.6
証券業	10,540	31.0
生命保険販売手数料	22,312	801.6
合計	2,540,955	24.5

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

ロ 売買損益

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
商品先物取引		
現物先物取引		
農産物市場	379,639	44.8
砂糖市場	2,827	-
貴金属市場	202,670	58.9
ゴム市場	160,667	22.1
石油市場	490,618	27.9
小計	1,230,768	24.3
指数先物取引		
天然ゴム指数市場	6	-
小計	6	-
現金決済取引		
石油市場	235,510	-
貴金属市場	11,488	295.4
小計	224,021	-
商品先物取引計	1,006,741	36.8
店頭商品先物取引損益	65,021	-
商品売買損益	140	99.9
外国為替証拠金取引損益	221,193	18.6
証券取引売買等損益	323,334	32.6
合計	1,616,431	18.6

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

ハ その他

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
金融収益	67,542	31.6
ゴルフ場関連事業	239,710	2.4
太陽光発電機・オール電化機器等の販売事業	42,722	-
その他	66	-
合計	350,041	22.6

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度より、ゴルフ場関連事業をその他から区分して記載しております。

当社グループの商品先物取引の売買高に関して当連結会計年度中の状況は、次のとおりであります。

二 商品先物取引の売買高の状況

市場名	委託(枚)	前年同期比(%)	自己(枚)	前年同期比(%)	合計(枚)	前年同期比(%)
現物先物取引						
農産物市場	402,144	56.6	195,293	60.2	597,437	57.9
砂糖市場	10,823	68.3	74	99.1	10,897	74.1
貴金属市場	303,851	9.6	957,834	38.2	1,261,685	30.9
アルミニウム市場	2,122	33.2	-	-	2,122	33.2
ゴム市場	87,838	171.7	608,774	4.7	696,612	3.8
石油市場	263,854	62.8	288,582	68.4	552,436	48.6
小計	1,070,632	25.5	2,050,557	43.0	3,121,189	38.0
指数先物取引						
天然ゴム指数市場	312	9.0	2	99.2	314	46.3
小計	312	9.0	2	99.2	314	46.3
現金決済取引						
石油市場	6,463	12.3	105,912	71.6	112,375	70.4
貴金属市場	22,973	2,987.8	35,834	1,743.3	58,807	2,087.8
小計	29,436	263.0	141,746	62.1	171,182	55.3
合計	1,100,380	23.8	2,192,305	44.9	3,292,685	39.3

(注) 1. 主な商品別の委託売買高とその総委託売買高に対する割合は、次のとおりです。

前連結会計年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日				当連結会計年度 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日			
取引所名	銘柄名	委託売買高(枚)	割合(%)	取引所名	銘柄名	委託売買高(枚)	割合(%)
東京穀物商品取引所	Non-GMO大豆	631,539	43.7	東京穀物商品取引所	Non-GMO大豆	113,113	10.3
	トウモロコシ	201,558	13.9		トウモロコシ	206,799	18.8
(株)東京工業品取引所	金	185,460	12.8	(株)東京工業品取引所	金	202,584	18.4
	白金	87,096	6.0	中部大阪商品取引所	灯油	96,759	8.8
	ガソリン	69,521	4.8		ガソリン	96,638	8.8

2. 商品先物取引における取引単位の最低単位を枚と呼び、例えば東京穀物商品取引所のNon-GMO大豆は1枚10トン、(株)東京工業品取引所の金は1枚1kgというように1枚当たりの数量は商品ごとに異なります。

当社グループの商品先物取引に関する売買高のうち、当連結会計年度末において反対売買により決済されていない建玉の状況は、次のとおりであります。

ホ 商品先物取引の未決済建玉の状況

市場名	委託（枚）	前年同期比（％）	自己（枚）	前年同期比（％）	合計（枚）	前年同期比（％）
現物先物取引						
農産物市場	9,564	40.3	1,148	30.6	10,712	36.6
砂糖市場	203	92.7	-	-	203	92.7
貴金属市場	4,617	32.1	393	51.9	5,010	16.2
アルミニウム市場	2	98.4	-	-	2	98.4
ゴム市場	217	22.2	162	305.0	379	18.8
石油市場	4,020	48.2	3,291	85.8	7,311	63.1
小計	18,623	26.6	4,994	42.4	23,617	18.3
現金決済取引						
石油市場	52	54.8	22	99.0	74	96.7
貴金属市場	329	1,165.4	-	-	329	1,165.4
小計	381	170.2	22	99.0	403	82.2
合計	19,004	25.6	5,016	10.9	24,020	22.9

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純損失を1,243百万円計上し、これに加えて委託者先物取引差金の増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ1,942百万円減少し、当連結会計年度には3,121百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果使用した資金は、2,542百万円（前連結会計年度は5,005百万円）となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失1,243百万円の計上及び委託者先物取引差金の増加額895百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果得られた資金は、806百万円（前連結会計年度は502百万円）となりました。これは主に定期預金の払戻による収入380百万円及び投資有価証券売却による収入622百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は、207百万円（前連結会計年度は822百万円）となりました。これは自己株式の取得による支出94百万円、配当金の支払額97百万円、少数株主への配当金の支払額33百万円及び少数株主からの払込による収入18百万円によるものであります。

2【営業の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ）は、商品先物取引業を主とした事業の特性等から事業の種類別セグメントを記載していないため、営業の状況につきましては、「1．業績等の概要」に含めて記載しております。

3【対処すべき課題】

当社グループを取り巻く環境は、商品先物取引業界の市場規模の縮小傾向が続くなかで、企業淘汰が進むなど難しい経営の舵取りが求められており激動の時期に直面しております。このような環境のなか、当社グループの対処すべき課題は次のとおりであります。

《営業収益の改善》

当社グループのコアカンパニーである当社業績の立て直しは、喫緊かつ最優先の課題であり、営業収益の改善を最優先課題として掲げております。商品先物取引部門においては、東京及び大阪エリアで経済セミナーを定期開催し、商品先物取引をポートフォリオに組み入れることを提案し、きめ細かい情報提供サービスに努め、お客さまとの接点強化を図り、最高の評価をいただくことを目指してまいります。

また、外国為替証拠金取引部門におきましては、取引所取引とOTC（店頭）取引ともにその取引の主体がインターネット取引であることから、広告媒体を有効活用することで多くの個人投資家への認知度を高め、取引口座・取扱数量の増大へ繋げてまいります。

《キャッシュ・フローの改善》

コンパクトな組織のもとで徹底したコスト管理を行ってまいります。さらに、安定した収益構造の構築を推し進めるために、経営資源を商品先物取引部門及び外国為替証拠金取引部門の拡充に集中させるとともに、キャッシュ・フローの改善を目指し固定資産の流動化を行い、バランスシートのスリム化を図ってまいります。

《役職員に対する継続教育》

全ての役職員に対して倫理観やプロ意識を浸透させたいという考えで、コンプライアンス研修を継続し、遵法精神に則った的確な情報サービスの提供に注力してまいります。

また、提案型営業が可能な人材育成のためファイナンシャルプランナー資格の取得や取引所の検定試験・アドバイザー等の認定を受け、金融商品に対する知識の習得や提案能力に優れた高度な社員の育成に努めてまいります。

当社グループは、金融サービス業を事業領域とする企業集団であり、商品先物取引業、外国為替証拠金取引業、証券業から創出する利潤を持って企業活動を行っております。今後も業界を取り巻く環境は大変厳しい状況が続くものと予想されますが、対処すべき課題に対し全力で取り組むことにより、経営目標の達成及び株主価値の向上を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資の判断をする上で、重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から以下に記載するとおりであります。また、当社グループはこれらのリスク発生要因を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

市況による影響について

当社グループの受取手数料は、商品先物取引における受取手数料が大半を占めております。当該取引は相場商品を取引の対象としていることから、受取手数料は国内外の金融市場の動向や経済情勢の影響を受けやすい傾向にあり、結果、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。また、これらの要因により長期間にわたって商品市場における売買高の低迷や減少が続いた場合には、当社グループの収益に影響を及ぼす可能性があります。

なお、外国為替証拠金取引や証券取引におきましても、外国為替市場や株式市場の市況動向の影響を受ける傾向があります。

ディーリング業務について

当社グループでは、受託業務に伴う流動性を確保するマーケットメーカーとしての役割及び積極的に収益機会を獲得するために自己の計算による商品先物取引を行っております。当社グループの営業収益のうち、売買損益とは当該業務による商品先物取引等の売買に伴う損益を指しますが、自己玉については、建玉の数量制限など商品取引所毎に市場管理基本要綱が定められております。また、当社グループは自己ディーリング業務運用規程などによる厳しい社内規程に基づきリスク管理を行っております。なお、証券子会社において証券取引のディーリング業務を行っております。また、このディーリング業務につきましては、取引対象が相場商品であることから、市場動向を見誤った場合や不測の自体が生じた場合等には、当初想定していないリスクが顕在化し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制及び改定等による新たな規制の導入について

当社グループの中核事業である商品先物取引は、商品取引所法、同施行令、同施行規則などの関連法令、日本商品先物取引協会が定めた自主規制ルールなどの適用を受けております。また、これらの他に消費者契約法や個人情報保護法などの適用を受けております。外国為替証拠金取引、証券取引は金融商品取引法を中心とした多くの法令・諸規則の適用を受けております。なお、財務の健全性を測る指標の一つとして純資産額規制比率（商品取引所法）、自己資本規制比率（金融商品取引法）の制度があり、それぞれに規制比率を120%以上維持することが義務付けられております。

これらの適用法令に抵触した場合には、許認可及び登録の取消し、業務停止などの行政処分等が行われることがあり、そのような場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報について

当社グループは、業務遂行上の必要性から多くの個人情報をコンピュータシステムなどによって取扱っております。当社グループは「個人情報の保護に関する法律」が平成17年4月に施行されたことに伴い、個人情報の管理について、個人情報保護管理責任者を設置し、個人情報保護規程や社内システム管理規程等を設けるとともに役職員への啓蒙活動を行い、当該情報の管理に万全を期しております。

しかしながら、万が一、外部からの不正アクセスなど何らかの方法により個人情報が漏洩した場合には、当社グループはその責任を問われると同時に社会的な信用を失う恐れがあり業績に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟について

当社及び連結子会社(株)フジトミ、(株)共和トラストが受託した商品先物取引に関して7件の損害賠償請求事件が現在係争中であり、これは、当社及び連結子会社2社の不法行為により損害を被ったとして、当社及び連結子会社2社を被告として損害賠償請求を裁判所に提訴したものであり、損害賠償請求額は、1億1,855万円であります。これらに対して当社及び連結子会社2社は、何ら不法行為は無かったことを主張しております。

これらの訴訟はいずれも係争中であり、結審に至るまでは相当期間を要するものと思われ、現時点では結果を予想することは困難であります。訴訟の結果によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象について

当社グループの営業収益の大半を占めている商品先物取引業界は全国商品先物取引所総売買高が5期連続して前年度を下回るという未曾有の経営環境に直面しております。当社グループにおきましても、当連結会計年度は営業収益は4,507百万円（前連結会計年度は5,638百万円）、営業損失1,730百万円（前連結会計年度は2,767万円）、経常損失は1,561百万円（前連結会計年度は2,634百万円）、当期純損失は1,122百万円（前連結会計年度は2,546百万円）と引き続き大幅な損失を計上しており、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象が存在いたします。

5【経営上の重要な契約等】

（フェニックス証券株式会社との合併延期について）

当社は、平成20年4月開催の取締役会において延期を決議したフェニックス証券株式会社との合併につきましては、営業収益を改善し安定した収益の確保が見込まれるまで合併手続を延期することとしております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正受当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、当社グループは、過去の実績及び判断により合理的と考えられる数値に基づいて評価及び見積りを行っております。ただし、見積りによる不確実性のため異なる結果となる可能性があり、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は次のとおりであります。

(営業収益)

営業収益は、受取手数料2,540百万円（前年同期比825百万円減）、売買損益1,616百万円（前年同期比369百万円減）、その他の営業収益350百万円（前年同期比64百万円増）となりました。受取手数料は、当社グループの中核事業である商品先物取引業において2,419百万円（前年同期比849百万円減）と大幅に減少したことが大きく影響しました。商品取引市場における売買損益は1,006百万円（前年同期比586百万円減）となりました。これは市場の流動性の低下から収益獲得の機会が減少したことが主な要因であります。その他の営業収益は、金融収益67百万円（前年同期比16百万円増）、ゴルフ場関連事業239百万円（前年同期比5百万円増）によるものであります。

(営業費用)

厳しい経営環境が続いている状況をふまえて事業経費の見直しを進め、営業費用は6,237百万円（前年同期比2,168百万円減）となりました。主な営業費用の内訳は、人件費が3,435百万円（前年同期比877百万円減）、通信費が130百万円（前年同期比23百万円減）、地代家賃が260百万円（前年同期比217百万円減）であります。

(営業損益)

営業費用を削減したものの営業収益の大幅な減少をカバーすることが出来ず、営業損失は1,730百万円（前年同期比1,037百万円減）となりました。

(経常損益)

経常損失は1,561百万円（前年同期比1,073百万円減）となりました。これは、上述のとおり営業収益が大幅に減少したことによるものであります。

(当期純損益)

営業収益が大幅に減少したことにより、当期純損失は1,122百万円（前年同期比1,424百万円減）となりました。

区分	前連結会計年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日		当連結会計年度 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日	
	金額（百万円）	営業収益に占める 割合（％）	金額（百万円）	営業収益に占める 割合（％）
営業収益	5,638	100.0	4,507	100.0
内訳 受取手数料	3,366	59.7	2,540	56.3
売買損益	1,986	35.2	1,616	35.9
その他	285	5.1	350	7.8
営業費用	8,406	149.1	6,237	138.4
営業損失（ ）	2,767	49.1	1,730	38.4
経常損失（ ）	2,634	46.7	1,561	34.6
当期純損失（ ）	2,546	45.2	1,122	24.9

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の項目をご参照ください。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループの経営戦略の現状と見通しにつきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」の項目をご参照下さい。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金状況

当社グループの資金状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績の概要 (2) キャッシュ・フロー」の項目をご参照ください。

資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末における総資産額は、前期末と比べ8,108百万円減少し26,605百万円となりました。これは主に、現金及び預金の減少1,214百万円、保有有価証券の減少1,490百万円及び投資有価証券の減少1,011百万円等によるものであります。

負債総額は、前期末と比べ6,148百万円減少し9,761百万円となりました。これは主に、預り証拠金の減少2,865百万円及び預り証拠金代用有価証券の減少1,490百万円等によるものであります。

純資産額は、当期純損失1,122百万円の計上及びその他有価証券評価差額金の減少352百万円により、16,843百万円となりました。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、商品取引所法改正後の当業界の経営環境は目まぐるしく変化しており、当社グループを取り巻く事業環境は厳しい状況が続くものと予想されます。

当社グループといたしましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載しましたとおり、営業収益の改善を最優先課題としており、コンパクトな組織体制のもとでの安定した収益構造の構築を推し進めるとともに、内部管理体制を一層強化しコンプライアンスを重視した経営体制により、柔軟かつ迅速な経営判断を執行し早期の業績回復に向けて注力してまいります。

また、すべてのステークホルダーのご期待に応えられる企業グループになるための努力を怠ることなく、今後も株主価値、企業価値の向上を図ってまいります。

(7) 事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象を解消するするための対応策

当社グループでは継続的な営業損失の発生または営業キャッシュ・フローのマイナスという状況から早期に脱却するための改善策として、商品先物取引業の営業収益の改善を最優先課題と位置づけております。その対応策として商品先物取引をも資産運用のポートフォリオの一端と考慮している個人投資家の手助けに有用な経済セミナーを定期開催し、商品先物取引を行うに相応しい投資家増へ繋げております。また、提案型営業が可能な人材育成のためファイナンシャルプランナーの資格取得を奨励することにより金融商品の知識の習得・向上を目指し、取引所の検定試験・アドバイザー等の認定を受け、資産運用コンサルタントとしての最高の評価を受ける事を目標に掲げ実施しております。外国為替証拠金取引業におきましても、店頭外国為替取引と取引所外国為替取引ともにその取引の主体がインターネット取引であることから、広告媒体を有効活用することでより多くの個人投資家への認知度を高め取引口座、取扱い数量の増大へ繋げてまいります。

支出面に関しましては、役員報酬の減額を引き続き20%から30%の範囲で実施するとともに、その他の諸経費につきましても可能な限り削減してまいります。更に、キャッシュ・フローの改善の一環として固定資産の流動化も継続して推し進めてまいります。

これらのことを着実に実施し、収支の改善を図ってまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

1. 当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成21年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業部門別	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本 社 (東京都中央区)	商品先物取引業 金融商品取引業	本社	109,004	171,056 (294.63)	75,909	355,969	79 (3)
大阪支店	商品先物取引業	事業所	6,187	-	1,121	7,309	17 (0)
福利厚生施設 (東京都中央区他)	会社統括	社宅・寮・ 福利厚生施設	385,221	310,727 (1,700.87)	1,855	697,804	- (2)
ゴールデンクロス カントリークラブ (千葉県長生郡)	ゴルフ場関連事業	ゴルフ場	129,907	445,818 (1,001,676.23)	13,297	589,023	- (0)

(注) 1. ゴルフ場の設備は、すべて(株)日本ゴルフ倶楽部に貸与中であります。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

(平成21年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業部門別	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
(株)フジトミ (東京都新宿区)	商品先物取引業	本社 ほか2支店	677,669	1,058,276 (1,528.35)	55,885	1,791,832	123 (0)
(株)共和トラスト (東京都中央区)	商品先物取引業	本社	38,953	242,692 (270.87)	4,739	286,386	53 (2)
フェニックス証券(株) (大阪市中央区)	金融商品取引業	本社 ほか1支店	4,792	-	14,735	19,528	19 (1)
丸 梅(株) (東京都中央区)	商品先物取引業	本社	-	-	9,084	9,084	51 (0)
(株)日本ゴルフ倶楽部 (東京都中央区)	ゴルフ場関連事業	ゴルフ場	192,481	-	23,149	215,631	11 (30)
(株)エコ&エコ (東京都中央区)	太陽光発電機、オー ル電化機器等の販 売事業	本社	-	-	4,324	4,324	15 (0)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置、車両、器具及び備品であります。

なお、金額には消費税等は含めておりません。

2. (株)フジトミには、提出会社に貸与中の土地384,670千円(645.50㎡)、建物426,337千円を含んでおります。

3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

2. 当社グループにおける主要な賃借及びリース設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成21年3月31日現在)

事業所名	事業部門別	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借及び リース料(千円)
本社ほか1支店	商品先物取引業 金融商品取引業	本社設備 営業設備	96 (5)	114,131

(注) 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

(平成21年3月31日現在)

会社名	事業所名	事業部門別	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借及び リース料(千円)
(株)フジトミ	本社 ほか2支店	商品先物取引業	本社設備 営業設備	123 (0)	33,478
(株)共和トラスト	本社	商品先物取引業	本社設備	53 (2)	3,091
フェニックス証券(株)	本社 ほか1支店	金融商品取引業	本社設備 営業設備	19 (1)	20,590
丸 梅(株)	本社	商品先物取引業	本社設備	51 (0)	39,427
(株)日本ゴルフ倶楽部	本社 ほか1施設	ゴルフ場関連事業	本社設備 ゴルフ場	11 (30)	52,136
(株)エコ&エコ	本社	太陽光発電機、オール電化 機器等の販売事業	本社設備	15 (0)	2,410

(注) 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,000,000
計	27,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,094,644	10,094,644	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	10,094,644	10,094,644	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年3月18日 (注)1	300,000	10,094,644	285,000	1,905,000	285,000	982,445
平成17年3月18日 (注)2		10,094,644	95,000	2,000,000	95,000	887,445

(注)1. 一般募集 300,000株

発行価格 2,016円

資本組入額 950円

2. 資本準備金の一部95,000千円を資本に組入れる。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	22	20	48	21	6	4,327	4,444	-
所有株式数(単元)	-	16,732	3,618	24,936	6,384	1,604	47,660	100,934	1,244
所有株式数の割合(%)	-	16.58	3.58	24.71	6.32	1.59	47.22	100.00	-

(注) 1. 自己株式650,051株のうち650,000株は「個人その他」の欄に、51株は「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社東京洋行	東京都中央区佃2-1-1-5106	1,448	14.34
細金 柳生	東京都中央区	1,431	14.18
日本アジアホールディングズ株式会社	東京都千代田区丸の内2-3-2	549	5.44
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	463	4.59
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	330	3.26
共和証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町8-3	312	3.09
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1-8-11	240	2.38
細金 英光	東京都中野区	209	2.07
細金 成光	東京都中央区	205	2.03
細金 千恵子	東京都中央区	170	1.68
計	-	5,360	53.10

(注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式650千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合6.43%)があります。

2. 所有株式数の千株未満は、切り捨てております。

3. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 650,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,443,400	94,434	-
単元未満株式	普通株式 1,244	-	-
発行済株式総数	10,094,644	-	-
総株主の議決権	-	94,434	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社小林洋行	東京都中央区 日本橋蛸殻町 一丁目15番5号	650,000	-	650,000	6.43
計	-	650,000	-	650,000	6.43

(8)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得並びに会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年7月25日)での決議状況 (取得期間 平成20年7月28日～平成21年3月31日)	500,000	200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	329,900	94,416,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	170,100	105,584,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	34.0	52.8
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	34.0	52.8

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	120	42,480
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	650,051	-	650,051	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、当社の事業は市況産業であり業績が大きく変動する場合がありますことから、年1回の期末配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期は、前述（第1 企業の概況、第2 事業の状況）に記載のとおり、事業実績は利益の確保に至らず、また、繰越利益剰余金がマイナスとなりましたが、株主様への安定配当を実施するために、別途積立金2億円を取崩し、繰越利益剰余金に2億円を振替え、当事業年度の配当につきましては、1株当たり普通配当7円50銭に設立60周年記念配当2円50銭を加えた10円の期末配当を実施することを決定しました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年6月26日 定時株主総会決議	94	10

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	2,400	2,070	1,948	1,230	567
最低(円)	2,010	1,720	1,080	371	182

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	290	302	369	398	365	355
最低(円)	182	230	276	330	331	273

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		山下 英樹	昭和30年12月6日生	昭和54年7月 当社入社 平成5年5月 東日本地区ブロック長兼新宿支店長 平成8年6月 取締役就任 平成11年1月 営業企画本部長 平成11年8月 営業本部長 平成12年4月 常務取締役就任 平成14年6月 専務取締役就任 平成15年6月 取締役就任 平成15年6月 株式会社共和トラスト代表取締役社長就任 平成19年7月 代表取締役社長就任 平成19年7月 株式会社共和トラスト取締役会長就任(現任) 平成20年5月 株式会社日本ゴルフ倶楽部代表取締役社長就任(現任) 平成20年6月 フェニックス証券株式会社取締役就任(現任) 平成20年6月 株式会社フジトミ取締役就任(現任) 平成20年6月 取締役会長就任(現任)	(注)4	17
取締役社長 代表取締役		細金 成光	昭和38年9月5日生	平成3年1月 当社入社 平成7年11月 国際法人部統括部長 平成9年6月 当社取締役就任 平成9年7月 国際法人部長兼商品ファンド部長兼関西支社法人部担当及び台湾支店担当統括部長 平成12年5月 当社国際・情報本部長兼国際部長兼ファイナンシャル・サービス部長兼ファイナンシャル商品課長兼台湾支店担当統括部長 平成12年12月 常務取締役就任 平成13年12月 当社国際・情報本部長兼国際部長兼本社法人第二部長兼ファイナンシャル・サービス部長兼ファイナンシャル商品課長 平成14年6月 当社国際・情報本部長 平成15年4月 当社金融事業本部長 平成16年2月 株式会社日本ゴルフ倶楽部監査役就任 平成18年6月 専務取締役就任 平成19年7月 代表取締役専務取締役就任 平成20年6月 代表取締役社長就任(現任)	(注)4	205

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	管理本部長兼 経営企画室長	宮崎 誠二	昭和26年 7月26日生	昭和50年3月 当社入社 平成9年5月 経理部長 平成13年11月 管理本部長兼経理部長 平成14年6月 取締役就任(現任) 平成16年11月 財務本部長兼経理部長 平成17年8月 財務本部長兼総務本部長 平成18年10月 株式会社コバヤシコーポレーション代表取締役就任(現任) 平成18年12月 管理本部長 平成20年5月 株式会社日本ゴルフ倶楽部監査役就任(現任) 平成20年9月 管理本部長兼経営企画室長(現任)	(注)4	6
取締役	業務本部長	大丸 直樹	昭和23年 7月25日生	平成12年4月 株式会社あさひ銀行(現株式会社りそな銀行)より出向 平成13年4月 執行役員総務部長 平成13年10月 当社入社 平成14年7月 執行役員業務本部長(現任) 平成19年6月 取締役就任(現任)	(注)4	2
取締役		則定 衛	昭和13年 7月21日生	昭和38年4月 検事に任官 平成8年1月 法務事務次官 平成10年6月 東京高等検察庁検事長 平成12年4月 京橋中央法律事務所弁護士(現任) 平成13年6月 当社監査役就任 平成17年6月 取締役就任(現任)	(注)4	3
常勤監査役		奥田 啓二	昭和23年 5月27日生	昭和61年11月 株式会社フジトミ入社 取締役営業本部長 平成元年4月 同社取締役管理本部長 平成4年4月 同社取締役営業本部長 平成6年5月 同社専務取締役(営業担当) 平成13年4月 同社専務取締役(営業担当) 平成14年6月 同社代表取締役社長 平成19年6月 同社顧問 平成20年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)3	-
監査役		片桐 久雄	昭和9年 8月4日生	昭和34年4月 農林省入省 昭和49年8月 農林水産大臣官房参事官 昭和62年6月 国土庁土地局長 平成元年7月 農林水産省構造改善局長 平成4年10月 農業総合研究所所長 平成11年12月 (財)農政調査委員会理事兼事務局長 平成18年1月 (財)農政調査委員会理事(非常勤)(現任) 平成18年5月 当社入社顧問に就任 平成18年6月 当社監査役就任(現任)	(注)3	-
監査役		長藤 史郎	昭和18年 5月23日生	昭和41年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 平成3年5月 九州通商産業局長 平成4年6月 工業技術院総務部技術審議官 平成5年7月 環境事業団理事 平成10年6月 株式会社荏原製作所取締役 平成12年6月 同社専務取締役 平成16年4月 同社取締役常務執行役員 平成17年6月 同社取締役専務執行役員 平成19年6月 同社顧問 平成20年6月 当社監査役就任(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		霞 信彦	昭和26年7月16日生	昭和59年4月 慶應義塾大学法学部助教授 平成元年4月 慶應義塾大学法学部教授(現任) 平成13年9月 慶應義塾大学看護医療学部兼 担教授(現任) 平成17年4月 慶應義塾大学大学院看護医療 学研究科兼担教授(現任) 平成20年6月 当社監査役就任(現任)	(注)3	-
計						235

- (注) 1. 取締役則定 衛氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役片桐久雄氏、長藤史郎氏及び霞 信彦氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 4. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性及び経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制の確立を重要な経営課題と認識し、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組みながら企業価値を高め、社会に貢献し発展する経営理念を基本的な方針としております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

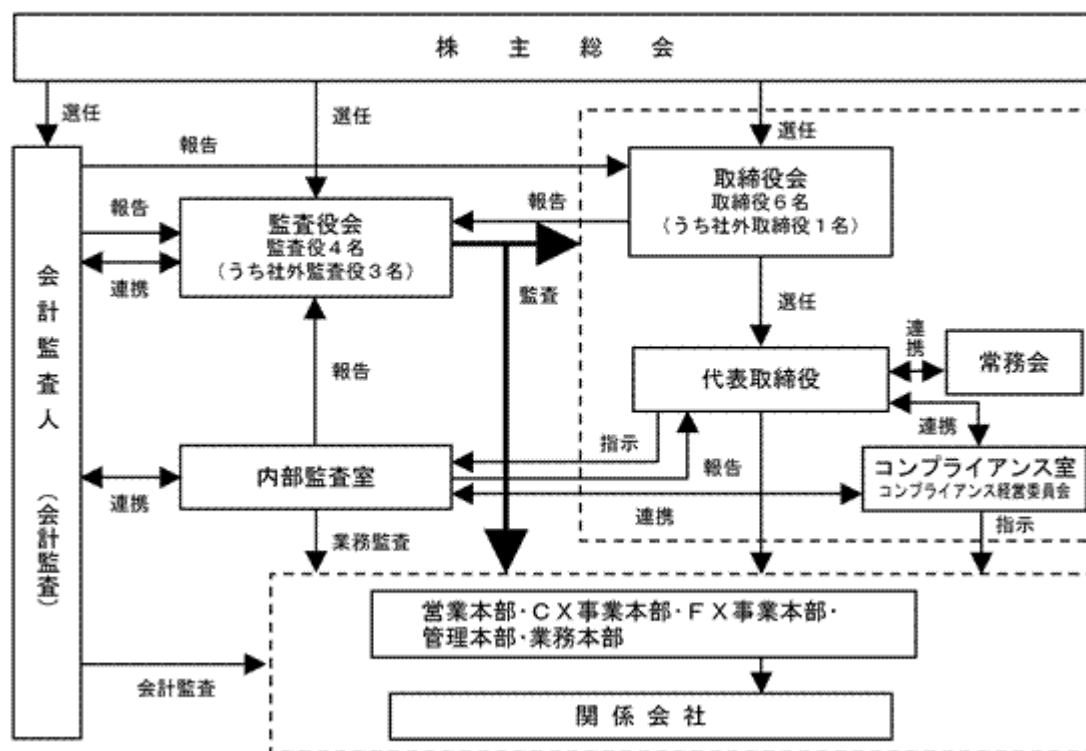
イ．会社の機関の基本説明

経営上の重要事項決定機関である取締役会は取締役会規程に基づき、定時取締役会を月1回、臨時取締役会を必要に応じて随時開催しております。また、監査役は月1回開催される定時の取締役会に常勤監査役1名及び社外監査役3名が出席し、経営への助言等を行っております。

会計監査については、公認会計士寺山正義氏及び至誠監査法人に依頼しており、定期的な監査のほか、会計上の課題については随時確認を行い会計処理の適正性の確保に努めております。

ロ．会社の機関・内部統制の関係を示す図表

《平成21年3月31日現在の当社の経営組織およびコーポレートガバナンス》



ハ．内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制の概要は次のとおりであります。

1．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社及び当社グループの全役職員は、法令並びに社会の構成員として企業人、社会人に求められる倫理や価値に基づき誠実に行動し、公正適正な経営を実現する。
- (2) 取締役会は、取締役会規程によりその適切な運営が確保されている。取締役会は毎月1回開催することを原則とし、必要に応じて随時開催している。取締役会により取締役間の意思疎通を図り、また、相互に業務執行を監督するとともに、必要に応じて外部の専門家を起用することで、法令・定款違反行為の発生を未然に防止する体制を構築している。

取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合には、直ちに監査役及び取締役会に報告し、その是正を図ることとしている。

- (3) 当社は監査役会設置会社であり、取締役の職務執行は、監査役会の定める監査の方針及び分担に従い、監査対象としている。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び整理に関する体制
- (1) 取締役の職務執行にかかる情報は文書または電磁的記録により管理、保存する体制としている。
- (2) 文書の保存期間その他の管理は文書管理規程に、電磁的記録の保存その他管理は社内システム管理規程により行う体制としている。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (1) 当社では、市場取引に係るリスクを業務執行リスクとして認識し、管理のための規程及び責任者を定める体制としている。
- (2) 市場取引に係るリスク管理は担当取締役を責任者とし、自己ディーリング業務運用規程その他の諸規定に基づく管理体制を構築している。
- (3) その他の突発的なリスクについても、迅速かつ的確に対応すべく事業本部制を敷いている。また、業際問題については各事業本部長間で調整を図るとともに最高執行責任者である社長に報告する体制を構築している。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するために、原則として月1回取締役会を開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催している。
- (2) 会社の業務執行に関わる重要事項は、事前に常務会において検討、審議のうえ取締役会において執行決定を行う体制としている。
- (3) 取締役会の決定に基づく業務執行は、組織規程、業務分掌規程により、責任者及び権限の詳細について定めることとしている。
5. 使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (1) コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス規程及びコンプライアンスマニュアルを定めている。
- (2) 法令及び社会倫理の遵守のために社長直属の組織となるコンプライアンス室を置き、コンプライアンス体制の整備及び維持のための調査を行う。その結果に基づき、必要に応じて各担当部署にて規則、ガイドラインの策定、研修の実施を行わせる体制としている。
- (3) 内部監査部門として社長直属の組織となる内部監査室を置き、業務の執行状況が定められた規程その他の基準に適合しているかどうかを定期的に監査し、結果について社長に報告するとともに執行部門にも還元し、業務執行の精度向上を図る体制としている。
- (4) 取締役は当社における重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役及び取締役会に報告し、是正を図る体制としている。
- (5) 法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、コンプライアンス室を受領者とする社内通報窓口を設け、内部通報制度に基づいてその運用を行っている。
6. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) グループ会社における業務の適正を確保するため、当社の役員が各会社役員等として関与し、各会社の業務執行の適正性を確保する体制としている。
- (2) 子会社の経営意思を尊重しつつ、重要事項は関係会社管理規程に基づき当社に報告を求める体制としている。また、子会社との定期的な情報交換の場を設けて、問題意識の共有化並びに対応についての効率化を確保する体制としている。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会は監査役と協議の上、補助すべき使用人を指名する体制としている。
- (2) 指名された使用人への指揮権は監査役に移譲し、取締役会の指揮命令は受けないものとする体制としている。
8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査役は取締役会に出席し、重要な報告を受ける体制としている。また、稟議書等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に対して説明を求める体制としている。
- (2) 「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保する体制としている。

9. 反社会的勢力排除に向けた体制

- (1) 当社は、役職員が業務を遂行する上での基本原則である倫理綱領に基づき、市民生活の秩序や安全に脅威を与え、企業の健全な事業活動を妨げる反社会勢力との取引その他一切の関係を遮断し、反社会的勢力から不当な要求等を受けた場合には、組織全体として毅然とした態度で対応することとしている。
- (2) 倫理綱領に則り、反社会的勢力排除の統括管理部門である総務部の主導のもと、研修等の実施を通じて役職員へ周知させ、反社会的勢力との関係断絶に対する意識の向上に努める。
- (3) 反社会的勢力排除に向け、平素から警察や弁護士等の外部専門機関との連携を密にして情報交換を行い、迅速に対応できる体制を構築している。

二. 内部監査及び監査役監査の状況

社長直轄の内部監査室は1名体制で、社長の承認を受けた監査計画書に基づき、各事業所及び部署の内部監査を定期的実施し、社長に監査の結果を報告し改善等必要な検討がなされ、業務運営の適切な改善又は指導を行っております。内部監査の実施状況は認識の共通化を図り監査役及び会計監査人へ報告し、必要に応じてアドバイスを受けております。

会計監査人は、監査計画書に基づき実施された会計監査の結果を監査役会に報告するとともに情報交換を行っております。また、監査役も定期的に会計監査に立会い連携を密にし監査を行っております。監査の実施状況は、本店及び支店の会計監査を実施し、また、監査役と会計監査人との会合は随時開催し報告や検討がなされ、企業の運営業務が適切に行われることを確認しております。

ホ. 会計監査の状況

会計監査業務を執行した公認会計士及び補助者の構成は、次のとおりであります。

公認会計士 寺山正義 当社への監査従事年数 14年

補助者 2名

至誠監査法人 代表社員業務執行社員 公認会計士 住田 光生 当社への監査従事年数 5年

補助者 2名

なお、公認会計士寺山正義氏及び至誠監査法人の会計監査については、日本公認会計士協会東京会に登録された審査担当員及び至誠監査法人の審査担当社員の審査を受けております。

また、当社と公認会計士及び監査法人または業務執行社員との間には、利害関係はありません。

ヘ. 社外取締役及び社外監査役の関係

平成21年3月31日現在、取締役は6名でうち1名が会社法第2条第15号に規定する社外取締役であります。また、監査役は4名でうち3名が会社法第2条第16号に規定する社外監査役であります。

なお、社外取締役則定 衛氏は、当社株式を3,000株を所有しておりますが、それ以外に当社との間には、利害関係はありません。また、当社と各社外監査役との間についても利害関係はありません。

役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する報酬は、次のとおりであります。

社内取締役を支払った報酬 96百万円

社外取締役を支払った報酬 6百万円

社内監査役を支払った報酬 9百万円

社外監査役を支払った報酬 11百万円

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権を3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

株主総会の決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

(自己の株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

(取締役の責任免除)

当社は、取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

(監査役の責任免除)

当社は、監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

(中間配当)

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主の皆様への利益還元をより機動的に行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は10百万円または法令が定める額のいずれか高い額、社外監査役は5百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	21,950	-
連結子会社	-	-	27,390	300
計	-	-	49,340	300

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

会計監査人に対する監査報酬の決定方針は、監査日数、提出会社の規模・業務の特性等の要素を勘案し決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づくとともに、社団法人日本商品取引員協会（現日本商品先物取引協会、以下同じ。）が定めた「商品先物取引業統一経理基準」（平成5年3月3日付、社団法人日本商品取引員協会理事会決定）及び「商品先物取引業における証券取引法に基づく開示の内容について」（平成5年7月14日付、社団法人日本商品取引員協会理事会決定）に準拠して作成しております。

また、証券業固有の事項のうち主なものについては、連結財務諸表規則第47条及び第69条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付、日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づくとともに、社団法人日本商品取引員協会（現日本商品先物取引協会、以下同じ。）が定めた「商品先物取引業統一経理基準」（平成5年3月3日付、社団法人日本商品取引員協会理事会決定）及び「商品先物取引業における証券取引法に基づく開示の内容について」（平成5年7月14日付、社団法人日本商品取引員協会理事会決定）に準拠して作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、公認会計士 寺山正義氏及び至誠監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 11,869,861	1 10,655,041
委託者未収金	70,566	49,950
売掛金	9,872	10,403
有価証券	1 119,935	30,000
たな卸資産	7,128	-
商品及び製品	-	2,899
原材料及び貯蔵品	-	6,043
保管有価証券	1 2,231,743	1 741,402
差入保証金	8,088,565	5,190,765
委託者先物取引差金	1,005,461	1,098,569
預託金	1 665,500	1 264,500
金銭の信託	400,000	500,016
繰延税金資産	34,103	15,436
約定見返勘定	1,105	844
その他	2 961,929	2 484,222
貸倒引当金	16,319	17,678
流動資産合計	25,449,452	19,032,418
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 2,249,904	1 2,206,117
減価償却累計額	617,638	661,898
建物及び構築物(純額)	1,632,265	1,544,218
土地	1 2,292,230	1 2,228,572
その他	546,368	571,218
減価償却累計額	334,475	367,115
その他(純額)	211,892	204,103
有形固定資産合計	4,136,387	3,976,894
無形固定資産		
電話加入権	9,959	9,959
その他	202,504	262,209
無形固定資産合計	212,464	272,168
投資その他の資産		
投資有価証券	1 2,678,166	1 1,666,873
繰延税金資産	139,944	102,562
その他	2,151,100	1,606,885
貸倒引当金	53,663	52,234
投資その他の資産合計	4,915,548	3,324,086
固定資産合計	9,264,400	7,573,150
資産合計	34,713,853	26,605,568

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,031	12,783
未払法人税等	85,719	41,804
預り証拠金	9,509,210	6,644,124
預り証拠金代用有価証券	2,231,743	741,402
受入保証金	391,134	835,515
その他	2 1,398,486	2 498,845
流動負債合計	13,621,326	8,774,477
固定負債		
繰延税金負債	438,259	160,829
退職給付引当金	321,710	288,317
役員退職慰労引当金	128,890	-
商品取引事故引当金	381,147	51,577
長期未払金	811,574	251,873
その他	13,104	26,996
固定負債合計	2,094,686	779,595
特別法上の準備金		
商品取引責任準備金	3 172,823	3 186,129
証券取引責任準備金	3 20,947	-
金融先物取引責任準備金	3 243	-
金融商品取引責任準備金	-	3 21,428
特別法上の準備金合計	194,014	207,558
負債合計	15,910,027	9,761,630
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金	888,445	888,445
利益剰余金	12,713,856	11,494,003
自己株式	359,861	454,320
株主資本合計	15,242,440	13,928,129
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	554,397	201,963
評価・換算差額等合計	554,397	201,963
少数株主持分	3,006,987	2,713,844
純資産合計	18,803,826	16,843,938
負債純資産合計	34,713,853	26,605,568

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業収益		
受取手数料	3,366,588	2,540,955
売買損益	1,986,204	1,616,431
その他の営業収益	285,433	350,041
営業収益合計	5,638,226	4,507,428
営業費用		
取引所関係費	414,670	304,467
人件費	4,313,075	3,435,851
調査費	227,586	172,102
通信費	154,529	130,950
広告宣伝費	183,709	267,512
車両費	79,860	44,912
地代家賃	477,940	260,134
電算機費	461,941	486,654
減価償却費	200,000	200,640
貸倒引当金繰入額	13,506	17,388
商品取引事故引当金繰入額	348,147	8,506
その他	1,531,124	908,385
営業費用合計	8,406,092	6,237,507
営業損失()	2,767,865	1,730,078
営業外収益		
受取利息	46,599	47,706
受取配当金	41,113	87,220
出資金運用益	282	121
賃貸料収入	14,982	18,552
為替差益	695	-
その他	42,615	36,098
営業外収益合計	146,289	189,699
営業外費用		
支払利息	4,198	19
賃貸料原価	4,498	5,336
貸倒引当金繰入額	396	5,796
貸倒損失	-	8,423
為替差損	-	90
その他	4,168	1,733
営業外費用合計	13,261	21,400
経常損失()	2,634,837	1,561,779

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別利益		
貸倒引当金戻入額	11,402	5,483
商品取引責任準備金戻入額	422,178	-
固定資産売却益	² 18,096	-
投資有価証券売却益	41,391	197,200
役員退職慰労金戻入額	-	580,750
取引所会員権払戻益	13,600	-
その他	2,667	14,885
特別利益合計	509,337	798,319
特別損失		
商品取引責任準備金繰入額	-	13,306
金融先物取引責任準備金繰入額	243	237
証券取引責任準備金繰入額	344	-
固定資産除売却損	³ 37,229	³ 44,172
投資有価証券売却損	5,549	259,904
早期退職加算金	186,547	79,022
支店閉鎖損	34,682	6,986
その他	75,254	76,177
特別損失合計	339,852	479,807
税金等調整前当期純損失()	2,465,352	1,243,266
法人税、住民税及び事業税	89,093	60,379
法人税等調整額	366,092	53,283
法人税等合計	455,185	113,662
少数株主損失()	373,873	234,822
当期純損失()	2,546,664	1,122,106

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,000,000	2,000,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
前期末残高	888,445	888,445
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	888,445	888,445
利益剰余金		
前期末残高	15,409,699	12,713,856
当期変動額		
剰余金の配当	149,178	97,746
当期純損失()	2,546,664	1,122,106
当期変動額合計	2,695,843	1,219,852
当期末残高	12,713,856	11,494,003
自己株式		
前期末残高	200,161	359,861
当期変動額		
自己株式の取得	159,700	94,458
当期変動額合計	159,700	94,458
当期末残高	359,861	454,320
株主資本合計		
前期末残高	18,097,984	15,242,440
当期変動額		
剰余金の配当	149,178	97,746
当期純損失()	2,546,664	1,122,106
自己株式の取得	159,700	94,458
当期変動額合計	2,855,543	1,314,311
当期末残高	15,242,440	13,928,129

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,345,813	554,397
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	791,416	352,433
当期変動額合計	791,416	352,433
当期末残高	554,397	201,963
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,345,813	554,397
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	791,416	352,433
当期変動額合計	791,416	352,433
当期末残高	554,397	201,963
少数株主持分		
前期末残高	3,546,245	3,006,987
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	539,257	293,143
当期変動額合計	539,257	293,143
当期末残高	3,006,987	2,713,844
純資産合計		
前期末残高	22,990,043	18,803,826
当期変動額		
剰余金の配当	149,178	97,746
当期純損失（ ）	2,546,664	1,122,106
自己株式の取得	159,700	94,458
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,330,673	645,576
当期変動額合計	4,186,216	1,959,887
当期末残高	18,803,826	16,843,938

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	2,465,352	1,243,266
減価償却費	200,000	200,640
貸倒引当金の増減額(は減少)	202,087	70
退職給付引当金の増減額(は減少)	692,097	162,282
商品取引事故引当金の増減額(は減少)	312,098	329,569
商品取引責任準備金の増減額(は減少)	422,178	13,306
金融商品取引責任準備金の増減額(は減少)	-	21,428
証券取引責任準備金の増減額(は減少)	344	20,947
金融先物取引責任準備金の増減額(は減少)	243	243
商品取引責任準備預金の増減額(は増加)	493,722	29,418
外国為替担保預金の増減額(は増加)	50,670	35,631
受取利息及び受取配当金	87,713	134,926
支払利息	4,198	19
投資有価証券売却損益(は益)	35,842	62,704
出資金運用損益(は益)	326	121
固定資産除売却損益(は益)	19,133	44,172
委託者未収金の増減額(は増加)	79,072	20,084
差入保証金の増減額(は増加)	719,340	2,897,800
委託者先物取引差金の増減額(は増加)	1,211,343	895,380
預託金の増減額(は増加)	348,500	401,000
金銭の信託の増減額(は増加)	400,000	100,016
預り証拠金の増減額(は減少)	2,833,051	2,865,086
受入保証金の増減額(は減少)	129,534	444,381
長期未払金の増減額(は減少)	543,365	559,700
その他	149,733	368,814
小計	5,114,370	2,581,101
利息及び配当金の受取額	85,634	134,739
利息の支払額	3,260	19
法人税等の支払額	87,500	113,759
法人税等の還付額	114,089	17,883
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,005,407	2,542,258

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	320,000	380,000
有価証券の取得による支出	20,000	30,000
有価証券の償還による収入	-	120,000
有形固定資産の取得による支出	75,724	65,426
有形固定資産の売却による収入	36,913	60,860
無形固定資産の取得による支出	65,740	143,275
投資有価証券の取得による支出	233,943	393,272
投資有価証券の売却による収入	200,130	622,306
出資金の払込による支出	20,010	4,200
出資金の回収による収入	32,480	36,464
保険積立金の積立による支出	32,687	-
保険積立金満期返戻による収入	278,289	-
貸付による支出	121,281	29,686
貸付の回収による収入	61,196	23,213
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	4,500
その他	143,070	225,375
投資活動によるキャッシュ・フロー	502,694	806,860
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入による収入	1,321,269	-
短期借入金の返済による支出	1,784,811	-
自己株式の取得による支出	159,700	94,458
少数株主からの払込みによる収入	-	18,000
配当金の支払額	149,178	97,746
少数株主への配当金の支払額	49,602	33,068
財務活動によるキャッシュ・フロー	822,023	207,272
現金及び現金同等物に係る換算差額	456	638
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,325,193	1,942,032
現金及び現金同等物の期首残高	10,388,356	5,063,163
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,063,163	1 3,121,130

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>商品先物取引業界は、改正商品取引所法の施行以降、個人投資家の市場離れが進行しており、売買高が大幅に減少するなど市場環境が悪化している状況下、当社は平成19年7月6日に主務省より商品取引所法の規定に基づく行政処分を受け、平成19年7月17日から同年9月13日までの間、商品先物取引受託業務の停止を命じられたことが収益の減少に大きく影響しました。</p> <p>当社グループは、前連結会計年度において815百万円、当連結会計年度に2,767百万円の大幅な営業損失を2期連続して計上し、また、当連結会計年度の営業キャッシュ・フローも5,005百万円の大幅なマイナスとなっていることから、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社グループは、当該状況を解消するため、営業収益の改善を最優先課題として、預り証拠金の増加を目指し、幅広い顧客層の開拓に主眼を置いた経済セミナーを東京及び大阪で定期開催し、お客様への情報提供を行い顧客層の底辺の拡大を図っております。さらに、今後予想される24時間取引やクリアリング機能の強化による取次業務の増加を睨み、取引が増加した場合にも対応可能な電算機システムの導入を計画するなど、当社グループの再編に総力を挙げて取り組んでおります。</p> <p>また、商品先物取引事業以外に収益の中核を担う事業として外国為替証拠金取引事業を位置づけており、セミナーを中心とした営業活動によって一層の預り資産の増加を図っております。今後はさらに収益性の高い店頭外国為替証拠金取引業者へのM & Aによる規模の拡大を視野に入れ、バランスのとれた収益構造の構築を目指しております。</p> <p>なお、一層の経費削減として、従来、減額していた役員報酬の更なるカットや地代家賃の見直し等のコストダウンを継続するとともに、投資不動産・社宅等の固定資産の流動化を行いキャッシュ・フローの改善を目指し、黒字体質への転換に取り組んでまいります。</p> <p>重要な後発事象に記載している通り、当社は行政処分を大きな要因とした業績低迷の責任を明確にするため、役員退職慰労金の不支給について決議しております。</p> <p>連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>該当事項はありません。</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 6社 主要な連結子会社の名称 (株)フジトミ (株)共和トラスト フェニックス証券(株) 丸梅(株) (株)日本ゴルフ倶楽部 (株)コバヤシコーポレーション	連結子会社の数 7社 主要な連結子会社の名称 (株)フジトミ (株)共和トラスト フェニックス証券(株) 丸梅(株) (株)日本ゴルフ倶楽部 (株)コバヤシコーポレーション (株)エコ&エコ 上記のうち、(株)エコ&エコについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。
2. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。	同 左
3. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法、連結子会社(株)フジトミ及び丸梅(株)は総平均法による原価法 保管有価証券 商品先物取引の委託証拠金の代用 商品取引所法施行規則第39条の規定により商品取引所が定めた充用価格によっており、主な有価証券の充用価格は次のとおりであります。 利付国債証券(7%未満) 額面金額の80% 社債(上場銘柄) 額面金額の65% 株券(一部上場銘柄) 時価の70%相当額 倉荷証券 時価の70%相当額 デリバティブ 時価法	有価証券 満期保有目的の債券 同 左 その他有価証券 時価のあるもの 同 左 時価のないもの 同 左 保管有価証券 商品先物取引の委託証拠金の代用 同 左 デリバティブ 同 左

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産 の減価償却の方法	<p>たな卸資産 商品 移動平均法による原価法</p> <p>トレーディング商品 時価法</p> <p>有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以 降に取得した建物(附属設備を除く) は定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりで あります。 建物及び構築物 5～50年 機械装置 5～17年 器具及び備品 3～15年</p> <p>無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについ ては、社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法を採用してしま す。 投資その他の資産「その他」 (投資不動産) 定率法(ただし、建物(附属設備を除 く)は定額法)を採用しております。</p>	<p>たな卸資産 商品 移動平均法による原価法(貸借対照表 価額は収益性の低下に基づく簿価切下 げの方法により算定) 原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法(貸借対照表価額は収 益性の低下に基づく簿価切下げの方 法により算定) (会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価 に関する会計基準」(企業会計基準第 9号 平成18年7月5日公表分)を適用 しております。 この変更による損益に与える影響はあ りません。</p> <p>トレーディング商品 同 左</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く) 同 左</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 同 左</p> <p>投資その他の資産「その他」 同 左</p> <p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額 を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・ リース取引のうち、リース取引開始日が 平成20年3月31日以前のリース取引に ついては、通常の賃貸借取引に係る方法 に準じた会計処理によっております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上 基準	<p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、連結子会社丸梅㈱は役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>なお、当社及び連結子会社㈱共和トラスト、フェニックス証券㈱は前事業年度末をもって、役員退職慰労金制度を廃止し、内規に基づく廃止時点の退職慰労金額を打ち切り支給することを当社は平成19年6月28日開催の定時株主総会で決議し、㈱共和トラストは平成19年6月21日、フェニックス証券㈱は平成19年6月18日にそれぞれ開催の定時株主総会で決議しております。</p> <p>また、支給対象期間にかかる役員退職慰労金必要額811,574千円を長期未払金に計上しております。</p> <p>商品取引事故引当金 商品先物取引事故による損失に備えるため、商品取引所法第221条の規定に基づく「商品取引責任準備金」の他、顧客よりの損害賠償請求に伴う損失見積額を計上しております。</p> <p>商品取引責任準備金 商品先物取引事故による損失に備えるため、商品取引所法第221条の規定に基づき、同法施行規則第111条に定める額を計上しております。</p> <p>証券取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、旧証券取引法第51条の規定に基づき、「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同 左</p> <p>退職給付引当金 同 左</p> <p>商品取引事故引当金 同 左</p> <p>商品取引責任準備金 同 左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>金融先物取引責任準備金 金融先物取引事故による損失に備えるため、旧金融先物取引法第81条の規定に基づき、同施行規則に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p>	<p>金融商品取引責任準備金 金融商品取引事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した金額を計上しております。</p> <p>同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>
<p>4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p>	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>同左</p>
<p>5. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(平成19年4月1日以降取得資産について改正後の法人税法に基づく会計処理)</p> <p>当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産及び投資不動産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p>	
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ2,436千円、4,691千円であります。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(重要な減価償却資産の減価償却の方法)</p> <p>当社及び連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p>	
<p>(退職給付引当金の計算方法)</p> <p>当社は、当連結会計年度末における従業員数が300人未満となり、今後大幅な増員が見込まれないことから、退職給付債務の計算の合理的な数理計算の一定の信頼性を保つことが困難となったため、原則法から簡便法に変更しております。</p>	
	<p>(役員退職慰労引当金)</p> <p>連結子会社丸梅㈱は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく要支給額を計上しておりましたが、平成20年5月23日開催の定時株主総会終結の時をもって退職慰労金制度を廃止いたしました。これに伴い、これまでの在任期間に応じた退職慰労金の打ち切り支給を同株主総会にて決議しております。</p> <p>なお、支給対象期間に係る役員退職慰労金必要額49,561千円については、固定負債の「長期未払金」に計上しております。</p>
	<p>(金融商品取引責任準備金)</p> <p>金融商品取引法の施行に伴い、平成20年4月1日以降開始する連結会計年度より、金融商品取引責任準備金の繰入額に係る計算方法が変更となっております。この変更による損益への影響はありません。</p> <p>なお、従来、特別法上の準備金に計上していた「証券取引責任準備金」及び「金融先物取引責任準備金」は、当連結会計年度より「金融商品取引責任準備金」に科目名を変更しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																																		
<p>1 担保に供している資産の内訳及び対応する債務の内訳は次のとおりであります。</p> <p>イ．担保資産 (担保資産の内訳)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">2,858,000千円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">368,761</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">724,095</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">448,113</td> </tr> <tr> <td>預託金</td> <td style="text-align: right;">12,500</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">4,411,470</td> </tr> </table> <p>(対応する債務の内訳)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">商品取引所法第179条第7項の規定に基づく銀行等の預託の委託契約極度額に対する求償債務</td> <td style="text-align: right;">2,250,000</td> </tr> <tr> <td>商品取引所法施行規則98条第1項第4号の規定に基づく委託者保護基金による契約弁済保証額</td> <td style="text-align: right;">50,000</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">2,300,000</td> </tr> </table> <p>ロ．預託資産</p> <p>商品取引所法等関係法令により預託すべき取引証拠金の代用として(株)日本商品清算機構に預託している資産は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">保管有価証券</td> <td style="text-align: right;">2,220,243</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">99,935</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,149,838</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">3,470,017</td> </tr> </table> <p>ハ．分離保管資産</p> <p>商品取引所法第210条に基づき日本商品委託者保護基金に分離保管しなければならない保全対象財産の金額は18,805千円であります。</p> <p>なお、同法施行規則第98条に基づく、委託者資産保全措置額は500,000千円であります。</p>	現金及び預金	2,858,000千円	建物及び構築物	368,761	土地	724,095	投資有価証券	448,113	預託金	12,500	合計	4,411,470	商品取引所法第179条第7項の規定に基づく銀行等の預託の委託契約極度額に対する求償債務	2,250,000	商品取引所法施行規則98条第1項第4号の規定に基づく委託者保護基金による契約弁済保証額	50,000	合計	2,300,000	保管有価証券	2,220,243	有価証券	99,935	投資有価証券	1,149,838	合計	3,470,017	<p>1 担保に供している資産の内訳及び対応する債務の内訳は次のとおりであります。</p> <p>イ．担保資産 (担保資産の内訳)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">2,628,000千円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">309,223</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">481,403</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">484,404</td> </tr> <tr> <td>預託金</td> <td style="text-align: right;">12,500</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">3,915,531</td> </tr> </table> <p>(対応する債務の内訳)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">商品取引所法第179条第7項の規定に基づく銀行等の預託の委託契約極度額に対する求償債務</td> <td style="text-align: right;">1,400,000</td> </tr> <tr> <td>商品取引所法施行規則98条第1項第4号の規定に基づく委託者保護基金による契約弁済保証額</td> <td style="text-align: right;">50,000</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,450,000</td> </tr> </table> <p>ロ．預託資産</p> <p>商品取引所法等関係法令により預託すべき取引証拠金の代用として(株)日本商品清算機構に預託している資産は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">保管有価証券</td> <td style="text-align: right;">734,733</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">549,337</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,284,071</td> </tr> </table> <p>ハ．分離保管資産</p> <p>商品取引所法第210条に基づき日本商品委託者保護基金に分離保管しなければならない保全対象財産の金額は10,031千円であります。</p> <p>なお、同法施行規則第98条に基づく、委託者資産保全措置額は500,000千円であります。</p>	現金及び預金	2,628,000千円	建物及び構築物	309,223	土地	481,403	投資有価証券	484,404	預託金	12,500	合計	3,915,531	商品取引所法第179条第7項の規定に基づく銀行等の預託の委託契約極度額に対する求償債務	1,400,000	商品取引所法施行規則98条第1項第4号の規定に基づく委託者保護基金による契約弁済保証額	50,000	合計	1,450,000	保管有価証券	734,733	投資有価証券	549,337	合計	1,284,071
現金及び預金	2,858,000千円																																																		
建物及び構築物	368,761																																																		
土地	724,095																																																		
投資有価証券	448,113																																																		
預託金	12,500																																																		
合計	4,411,470																																																		
商品取引所法第179条第7項の規定に基づく銀行等の預託の委託契約極度額に対する求償債務	2,250,000																																																		
商品取引所法施行規則98条第1項第4号の規定に基づく委託者保護基金による契約弁済保証額	50,000																																																		
合計	2,300,000																																																		
保管有価証券	2,220,243																																																		
有価証券	99,935																																																		
投資有価証券	1,149,838																																																		
合計	3,470,017																																																		
現金及び預金	2,628,000千円																																																		
建物及び構築物	309,223																																																		
土地	481,403																																																		
投資有価証券	484,404																																																		
預託金	12,500																																																		
合計	3,915,531																																																		
商品取引所法第179条第7項の規定に基づく銀行等の預託の委託契約極度額に対する求償債務	1,400,000																																																		
商品取引所法施行規則98条第1項第4号の規定に基づく委託者保護基金による契約弁済保証額	50,000																																																		
合計	1,450,000																																																		
保管有価証券	734,733																																																		
投資有価証券	549,337																																																		
合計	1,284,071																																																		
<p>2 消費税等の会計処理</p> <p>未収消費税等は、流動資産の「その他」に、未払消費税等は、流動負債の「その他」にそれぞれ含めて表示しております。</p> <p>3 特別法上の準備金</p> <p>特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">商品取引責任準備金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>商品取引所法第221条</td> <td></td> </tr> <tr> <td>証券取引責任準備金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>旧証券取引法第51条</td> <td></td> </tr> <tr> <td>金融先物取引責任準備金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>旧金融先物取引法第81条</td> <td></td> </tr> </table>	商品取引責任準備金		商品取引所法第221条		証券取引責任準備金		旧証券取引法第51条		金融先物取引責任準備金		旧金融先物取引法第81条		<p>2 消費税等の会計処理</p> <p>同 左</p> <p>3 特別法上の準備金</p> <p>特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">商品取引責任準備金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>同 左</td> <td></td> </tr> <tr> <td>金融商品取引責任準備金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>金融商品取引法第46条の5</td> <td></td> </tr> </table>	商品取引責任準備金		同 左		金融商品取引責任準備金		金融商品取引法第46条の5																															
商品取引責任準備金																																																			
商品取引所法第221条																																																			
証券取引責任準備金																																																			
旧証券取引法第51条																																																			
金融先物取引責任準備金																																																			
旧金融先物取引法第81条																																																			
商品取引責任準備金																																																			
同 左																																																			
金融商品取引責任準備金																																																			
金融商品取引法第46条の5																																																			

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>4 当社及び連結子会社(株)フジトミ、(株)共和トラスト、丸梅(株)、フェニックス証券(株)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額 3,520,000千円 借入実行残高 -</p>	<p>4 当社及び連結子会社(株)フジトミ、(株)共和トラスト、丸梅(株)、フェニックス証券(株)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額 2,520,000千円 借入実行残高 -</p>
<p>差引額 3,520,000</p>	<p>差引額 2,520,000</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>1 人件費に含まれている引当金の繰入額は次のとおりであります。</p> <p>退職給付費用 99,535千円 役員退職慰労引当金繰入額 19,541千円</p> <p>2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <p>建物 35千円 車両 262 土地 17,275 その他 523</p> <p>合計 18,096</p> <p>3 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>固定資産売却損 車両 5,389千円</p> <p>小計 5,389</p> <p>固定資産除却損 建物 19,798千円 車両 157 器具及び備品 6,632 その他 5,252</p> <p>小計 31,840 合計 37,229</p>	<p>1 人件費に含まれている引当金の繰入額は次のとおりであります。</p> <p>退職給付費用 177,200千円</p> <p>2</p> <p>3 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>固定資産売却損 建物 1,851千円 土地 21,446</p> <p>小計 23,298</p> <p>固定資産除却損 建物 5,657千円 器具及び備品 3,047 ソフトウェア 12,168</p> <p>小計 20,873 合計 44,172</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	10,094	-	-	10,094
合計	10,094	-	-	10,094
自己株式				
普通株式(注)	149	170	-	320
合計	149	170	-	320

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加170千株は、平成19年6月28日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加170,400株と、単元未満株式の買取りによる増加249株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	149,178	15	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	97,746	利益剰余金	10	平成20年3月31日	平成20年6月30日

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	10,094	-	-	10,094
合計	10,094	-	-	10,094
自己株式				
普通株式（注）	320	330	-	650
合計	320	330	-	650

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加330千株は、平成20年7月25日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加329,900株と、単元未満株式の買取りによる増加120株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	97,746	10	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	94,445	利益剰余金	10	平成21年3月31日	平成21年6月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）	当連結会計年度 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 （平成20年3月31日現在）	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 （平成21年3月31日現在）
現金及び預金勘定 11,869,861千円	現金及び預金勘定 10,655,041千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 6,443,000	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 6,363,000
商品取引責任準備預金 262,015	商品取引責任準備預金 232,596
外国為替担保預金 101,681	外国為替担保預金 137,313
現金及び現金同等物 5,063,163	外国為替取引顧客分別金信 託 801,000
	現金及び現金同等物 3,121,130

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																							
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p>				<p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 器具備品であります。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「3. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p>																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高相当 額 (千円)		取得価額相当 額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高相当 額 (千円)																				
(有形固定資産) その他	170,344	96,959	73,385	(有形固定資産) その他	166,068	121,401	44,666																				
(無形固定資産) その他	27,931	23,624	4,307	(無形固定資産) その他	11,082	6,503	4,579																				
合計	198,276	120,583	77,693	合計	177,150	127,905	49,245																				
<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>33,815千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>43,877</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>77,693</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>36,716千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>36,716千円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>				1年内	33,815千円	1年超	43,877	合計	77,693	支払リース料	36,716千円	減価償却費相当額	36,716千円	<p>(注) 同左</p> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>30,479千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>18,766</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>49,245</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>36,436千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>36,436千円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左</p>				1年内	30,479千円	1年超	18,766	合計	49,245	支払リース料	36,436千円	減価償却費相当額	36,436千円
1年内	33,815千円																										
1年超	43,877																										
合計	77,693																										
支払リース料	36,716千円																										
減価償却費相当額	36,716千円																										
1年内	30,479千円																										
1年超	18,766																										
合計	49,245																										
支払リース料	36,436千円																										
減価償却費相当額	36,436千円																										

(有価証券関係)

1.満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)			当連結会計年度(平成21年3月31日)		
	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの						
国債・地方債等	99,935	102,340	2,404	100,579	101,360	780
社債	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
小計	99,935	102,340	2,404	100,579	101,360	780
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの						
国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	97,951	87,020	10,931
その他	-	-	-	-	-	-
小計	-	-	-	97,951	87,020	10,931
合計	99,935	102,340	2,404	198,530	188,380	10,150

2.その他有価証券で時価のあるもの

種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)			当連結会計年度(平成21年3月31日)		
	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの						
株式	695,252	1,817,825	1,122,572	495,920	954,173	458,252
債券						
国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
小計	695,252	1,817,825	1,122,572	495,920	954,173	458,252
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの						
株式	322,573	251,117	71,456	338,995	275,854	63,140
債券						
国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
小計	322,573	251,117	71,456	338,995	275,854	63,140
合計	1,017,826	2,068,942	1,051,116	834,916	1,230,027	395,111

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について15,985千円減損処理を行っております。
なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

3.前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
200,130	41,391	5,549	622,306	197,200	259,904

4.時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度(平成20年3月31日)	当連結会計年度(平成21年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)
満期保有目的の債券 その他	20,000	30,000
その他有価証券		
非上場株式	608,901	188,978
投資事業組合出資金	323	-
投資信託	-	49,336

5.その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)				当連結会計年度(平成21年3月31日)			
	1年以内 (千円)	1年超5年 以内 (千円)	5年超10年 以内 (千円)	10年超 (千円)	1年以内 (千円)	1年超5年 以内 (千円)	5年超10年 以内 (千円)	10年超 (千円)
債券								
国債・地方債等	99,935	-	-	-	-	100,579	-	-
社債	-	-	-	-	-	97,951	-	-
その他	20,000	-	-	-	30,000	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	119,935	-	-	-	30,000	198,530	-	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(1)取引の内容 当社グループは、商品市場に上場されている各種商品の先物取引（商品先物取引及び商品オプション取引）についての「受託業務」の他、「自己売買業務」も行ってあります。 「自己売買業務」は国内商品先物市場での取引の他、僅少ではありますが国内市場と海外市場との裁定取引も行っております。 また、国内証券取引所に上場されている株式や債券に代表される現物商品有価証券、日経平均先物取引及び同オプション取引、東証株価指数先物取引等の「受託業務」及び「自己売買業務」も行ってあります。</p> <p>(2)取引に対する取組方針 上記「自己売買業務」は、商品市場のものについては国内の各商品取引所の定める各商品毎の建玉制限の範囲内で、かつ、自己ディーリング運用細則に定める許容限度額内で行っております。 また、証券市場においてはマーケットリスク枠及びポジション運用枠の基準を設定し、建玉をオーバーナイトしない方針で行っております。</p> <p>(3)取引の利用目的 当社グループの効率的資金運用並びに短期的な売買差益の獲得を目的として行っております。</p> <p>(4)取引に係るリスクの内容 取引に係るリスク管理体制当社グループが行っている商品先物取引及び商品オプション取引は、商品及びオプション料の価格変動によるリスクを有しておりますが、これらの取引は「商品取引所法」により日本国内に設置された商品取引所の商品市場において行われているため、契約が履行されないことによるリスクは極めて少ないものであります。 また、現物商品有価証券取引や株価指数、日経225の先物取引及びオプション取引は、株価及びオプション料相場変動によるリスクを有しておりますが、これらの取引は「金融商品取引法」により日本国内に設置された証券取引所の証券市場において行われているため、契約が履行されないことによるリスクは極めて少ないものであります。</p> <p>(5)取引に係るリスク管理体制 当社グループのデリバティブ取引は各社のディーリング部で行っておりますが、取引に係るリスク管理は各社ディーリング業務運用規程に従って取引高及びリスク管理の運営を行い、売買ポジションは日々担当役員に報告されチェックを受けております。</p> <p>(6)取引の時価等に関する事項についての補足説明 商品オプション取引、株価指数オプション取引、日経225先物オプション取引の評価損益はオプション料とその時価との比較で計算されますが、オプション取引の契約額は全てのオプションの権利行使をした場合及び被権利行使を受けた場合において原市場である商品先物市場、取引所有価証券市場において必要となる売買の総約定代金であります。</p>	<p>(1)取引の内容 同 左</p> <p>(2)取引に対する取組方針 同 左</p> <p>(3)取引の利用目的 同 左</p> <p>(4)取引に係るリスクの内容 同 左</p> <p>(5)取引に係るリスク管理体制 同 左</p> <p>(6)取引の時価等に関する事項についての補足説明 同 左</p>

2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

商品関連

(1)先物取引

区分	種類	前連結会計年度（平成20年3月31日）				当連結会計年度（平成21年3月31日）			
		契約額等 （千円）	うち1年超 （千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）	契約額等 （千円）	うち1年超 （千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）
市場取引	現物先物取引								
	農産物市場								
	売 建	41,025	-	42,089	1,064	495,541	-	496,820	1,279
	買 建	1,394,264	-	1,393,271	993	214,548	-	216,066	1,518
	貴金属市場								
	売 建	1,126,133	-	1,122,530	3,603	516,229	-	516,568	339
	買 建	1,143,431	-	1,133,340	10,091	510,282	-	506,352	3,930
	ゴム市場								
	売 建	28,850	-	28,850	-	63,118	-	62,779	339
	買 建	28,620	-	28,620	-	59,666	-	59,771	105
	石油市場								
	売 建	2,361,216	-	2,380,325	19,109	856,187	-	869,472	13,285
	買 建	2,837,324	-	2,846,614	9,289	775,157	-	794,805	19,648
	現金決済取引								
石油市場									
売 建	3,450,377	-	3,440,506	9,871	-	-	-	-	
買 建	3,031,077	-	3,019,276	11,800	34,266	-	34,034	232	
合計	-	-	-	20,294	-	-	-	2,545	

(2)先渡取引

区分	種類	前連結会計年度（平成20年3月31日）				当連結会計年度（平成21年3月31日）			
		契約額等 （千円）	うち1年超 （千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）	契約額等 （千円）	うち1年超 （千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）
市場取引以外の取引	現物先物取引								
	石油市場関連商品								
	売 建	444,101	-	440,570	3,531	-	-	-	-
	買 建	367,858	-	364,517	3,341	-	-	-	-
合計	-	-	-	189	-	-	-	-	

前連結会計年度

当連結会計年度

(注) 1. 時価の算定方法

(注) 1. 時価の算定方法

市場取引につきましては、各商品取引所における最終価格によっております。

同 左

市場取引以外の取引につきましては、各商品取引所の最終価格を参考に算定しております。

2. デリバティブ取引の評価損益は金融商品に係る会計基準を適用し、連結損益計算書の売買損益に含めて計上しております。

2. 同 左

(3)通貨関連

区分	種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)				当連結会計年度(平成21年3月31日)			
		契約額等 (千円)	うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)	契約額等 (千円)	うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替取引								
	売 建								
	米ドル	7,715,376	-	6,599,692	1,115,684	4,473,812	-	3,804,834	668,978
	ユーロ	1,027,270	-	1,019,187	8,082	694,344	-	649,012	45,332
	ボンド	3,705,637	-	3,356,946	348,691	1,211,182	-	938,278	272,904
	豪ドル	697,596	-	648,758	48,837	391,362	-	331,006	60,356
	カナダドル	501,211	-	474,160	27,051	31,838	-	25,115	6,723
	NZドル	751,579	-	692,355	59,223	575,469	-	411,639	163,829
	スイスフラン	35,018	-	35,115	97	17,546	-	18,241	695
	ス・クローナ	-	-	-	-	1,164	-	1,200	35
	ノ・クローネ	-	-	-	-	146	-	146	0
	南アフリカランド	210,615	-	163,526	47,089	155,992	-	124,689	31,302
	SGドル	-	-	-	-	4,019	-	3,899	119
	香港ドル	59,704	-	49,624	10,080	47,646	-	39,091	8,555
	買 建								
	米ドル	6,528,335	-	6,503,572	24,763	3,725,201	-	3,800,876	75,675
	ユーロ	1,005,252	-	1,027,479	22,227	605,923	-	639,832	33,908
	ボンド	3,163,957	-	3,157,251	6,705	757,708	-	797,940	40,231
	豪ドル	616,690	-	616,002	688	307,645	-	318,013	10,367
	カナダドル	458,243	-	456,793	1,450	23,753	-	24,328	574
	NZドル	638,717	-	639,874	1,156	315,485	-	326,892	11,407
	スイスフラン	45,185	-	45,147	38	19,460	-	19,979	518
	ス・クローナ	-	-	-	-	1,161	-	1,200	39
	ノ・クローネ	-	-	-	-	145	-	146	0
	南アフリカランド	125,983	-	125,980	3	115,238	-	112,007	3,230
	SGドル	-	-	-	-	3,882	-	3,899	16
	香港ドル	36,309	-	36,067	242	34,789	-	34,747	42
	合計	-	-	-	1,654,136	-	-	-	1,426,838

前連結会計年度

当連結会計年度

(注) 時価は、期末日の直物為替相場を使用しております。

(注) 同 左

(退職給付関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、退職金制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を、また、連結子会社は退職一時金制度を設けております。このほか、複数事業主制度に係る企業年金制度として、昭和49年6月に全国商品取引業厚生年金基金（総合設立型基金）及び、昭和41年1月に全米商連厚生年金基金（総合設立型基金）に加入しております。</p>	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p style="text-align: center;">同 左</p> <p>要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項</p> <p>(1)制度全体の積立状況に関する事項(平成20年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">イ. 年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">77,783百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ. 年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">75,028</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>ハ. 差引額</td> <td style="text-align: right;">2,754</td> </tr> </table> <p>(2)制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合(平成21年3月31日現在)</p> <p style="text-align: right;">4.94%</p> <p>(3)補足説明</p> <p style="padding-left: 20px;">上記(1)の差引額の要因</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">イ. 剰余金</td> <td style="text-align: right;">4,408百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ. 資産評価調整控除額</td> <td style="text-align: right;">1,328</td> </tr> <tr> <td>ハ. 未償却過去勤務債務残高</td> <td style="text-align: right;">2,982</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>ニ. 合計</td> <td style="text-align: right;">2,754</td> </tr> </table> <p>(注)本制度における過去勤務債務の償却方法は期間12年の元利金等償却であります。なお、上記(2)の割合は当社及び連結子会社の実際の負担割合と一致しません。</p>	イ. 年金資産の額	77,783百万円	ロ. 年金財政計算上の給付債務の額	75,028	<hr/>		ハ. 差引額	2,754	イ. 剰余金	4,408百万円	ロ. 資産評価調整控除額	1,328	ハ. 未償却過去勤務債務残高	2,982	<hr/>		ニ. 合計	2,754														
イ. 年金資産の額	77,783百万円																																
ロ. 年金財政計算上の給付債務の額	75,028																																
<hr/>																																	
ハ. 差引額	2,754																																
イ. 剰余金	4,408百万円																																
ロ. 資産評価調整控除額	1,328																																
ハ. 未償却過去勤務債務残高	2,982																																
<hr/>																																	
ニ. 合計	2,754																																
<p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">イ. 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">437,988千円</td> </tr> <tr> <td>ロ. 年金資産</td> <td style="text-align: right;">332,862</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">105,125</td> </tr> <tr> <td>ニ. 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>ホ. 未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>ヘ. 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right;">105,125</td> </tr> <tr> <td>ト. 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">216,584</td> </tr> <tr> <td>チ. 退職給付引当金(ヘ-ト)</td> <td style="text-align: right;">321,710</td> </tr> </table> <p>(注)当社及び連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	イ. 退職給付債務	437,988千円	ロ. 年金資産	332,862	<hr/>		ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	105,125	ニ. 未認識数理計算上の差異	-	ホ. 未認識過去勤務債務	-	<hr/>		ヘ. 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	105,125	ト. 前払年金費用	216,584	チ. 退職給付引当金(ヘ-ト)	321,710	<p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">イ. 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">403,666千円</td> </tr> <tr> <td>ロ. 年金資産</td> <td style="text-align: right;">291,459</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>ハ. 差引</td> <td style="text-align: right;">112,207</td> </tr> <tr> <td>ニ. 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">176,110</td> </tr> <tr> <td>ホ. 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">288,317</td> </tr> </table> <p>(注)当社及び連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	イ. 退職給付債務	403,666千円	ロ. 年金資産	291,459	<hr/>		ハ. 差引	112,207	ニ. 前払年金費用	176,110	ホ. 退職給付引当金	288,317
イ. 退職給付債務	437,988千円																																
ロ. 年金資産	332,862																																
<hr/>																																	
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	105,125																																
ニ. 未認識数理計算上の差異	-																																
ホ. 未認識過去勤務債務	-																																
<hr/>																																	
ヘ. 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	105,125																																
ト. 前払年金費用	216,584																																
チ. 退職給付引当金(ヘ-ト)	321,710																																
イ. 退職給付債務	403,666千円																																
ロ. 年金資産	291,459																																
<hr/>																																	
ハ. 差引	112,207																																
ニ. 前払年金費用	176,110																																
ホ. 退職給付引当金	288,317																																
<p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">イ. 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">95,511千円</td> </tr> <tr> <td>ロ. 利息費用</td> <td style="text-align: right;">8,471</td> </tr> <tr> <td>ハ. 会計処理変更による影響額</td> <td style="text-align: right;">58,954</td> </tr> <tr> <td>ニ. 期待運用損益</td> <td style="text-align: right;">9,484</td> </tr> <tr> <td>ホ. 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">20,804</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>ヘ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right;">14,740</td> </tr> </table>	イ. 勤務費用	95,511千円	ロ. 利息費用	8,471	ハ. 会計処理変更による影響額	58,954	ニ. 期待運用損益	9,484	ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	20,804	<hr/>		ヘ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	14,740	<p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">イ. 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">177,200千円</td> </tr> <tr> <td>ロ. 退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">177,200</td> </tr> </table> <p>(注)1. 上記退職給付費用のほか、総合設立型の厚生年金基金への拠出額(従業員拠出を除く)64,790千円があります。</p>	イ. 勤務費用	177,200千円	ロ. 退職給付費用	177,200														
イ. 勤務費用	95,511千円																																
ロ. 利息費用	8,471																																
ハ. 会計処理変更による影響額	58,954																																
ニ. 期待運用損益	9,484																																
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	20,804																																
<hr/>																																	
ヘ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	14,740																																
イ. 勤務費用	177,200千円																																
ロ. 退職給付費用	177,200																																

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																		
<p>(注) 1. 上記退職給付費用のほか、総合設立型の厚生年金基金へ当連結会計年度において84,795千円拠出してあります。</p> <p>2. ハは当社の原則法から簡便法への変更によるものであります。</p> <p>3. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「イ. 勤務費用」に計上しております。</p> <p>4. 上記退職給付費用のほか、早期退職者の割増退職金相当額を当連結会計年度において186,547千円、特別損失に計上しております。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>イ. 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準</p> <p>ロ. 割引率(%) 2.0</p> <p>ハ. 期待運用収益率(%) 2.0</p> <p> 二. 過去勤務債務の額の処理年数(年) -</p> <p> ホ. 数理計算上の差異の処理年数(年)</p> <p> 5年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしてあります。</p> <p>5. 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項</p> <p>(1)複数事業主制度に係る企業年金制度として、全国商品取引業厚生年金基金及び全米商連厚生年金基金に加入しております。</p> <p>(2)制度の積立状況に関する事項(平成19年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">93,227百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">73,123</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">20,103</td> </tr> </table> <p>(3)制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合(平成20年3月31日現在) 4.13%</p> <p>(4)補足説明</p> <p> 上記(2)の差額の要因</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">イ. 剰余金</td> <td style="text-align: right;">22,516百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ. 資産評価調整控除額</td> <td style="text-align: right;">1,461</td> </tr> <tr> <td>ハ. 未償却過去勤務債務残高</td> <td style="text-align: right;">3,874</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>二. 合計</td> <td style="text-align: right;">20,103</td> </tr> </table> <p>(注) 本制度における過去勤務債務の償却方法は期間12年の元利均等償却であり、当社及び連結子会社は、当期の連結財務諸表上、特別掛金84百万円を費用処理しております。なお、上記(3)の割合は、当社及び連結子会社の実際の負担割合とは一致しません。</p> <p>(追加情報) 当連結会計年度より、『『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)』(企業会計基準第14号 平成19年5月15日)を適用しております。</p>	年金資産の額	93,227百万円	年金財政計算上の給付債務の額	73,123	<hr/>		差引額	20,103	イ. 剰余金	22,516百万円	ロ. 資産評価調整控除額	1,461	ハ. 未償却過去勤務債務残高	3,874	<hr/>		二. 合計	20,103	<p>2. 上記退職給付費用のほか、早期退職者の割増退職金相当額を当連結会計年度において79,022千円、特別損失に計上しております。</p>
年金資産の額	93,227百万円																		
年金財政計算上の給付債務の額	73,123																		
<hr/>																			
差引額	20,103																		
イ. 剰余金	22,516百万円																		
ロ. 資産評価調整控除額	1,461																		
ハ. 未償却過去勤務債務残高	3,874																		
<hr/>																			
二. 合計	20,103																		

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 千円	繰延税金資産 千円
退職給付引当金 41,947	退職給付引当金 45,344
貸倒引当金 106,068	貸倒引当金 96,580
役員退職慰労引当金 52,458	長期未払金 102,512
長期未払金 330,310	商品取引事故引当金 20,992
商品取引事故引当金 155,126	商品取引責任準備金 75,754
商品取引責任準備金 70,338	金融商品取引責任準備金 8,721
証券取引責任準備金 8,525	投資有価証券 9,161
金融先物取引責任準備金 99	会員権 7,276
投資有価証券 32,937	未払事業税・未払事業所税 4,750
会員権 21,643	未払費用 50,228
未払事業税・未払事業所税 10,301	税務上の繰越欠損金 2,887,239
未払費用 75,875	その他 37,713
長期未収金 18,315	繰延税金資産小計 3,346,275
税務上の繰越欠損金 1,832,058	評価性引当額 3,228,277
その他 29,445	繰延税金資産合計 117,998
繰延税金資産小計 2,785,452	繰延税金負債
評価性引当額 2,611,386	その他有価証券評価差額金 160,829
繰延税金資産合計 174,066	繰延税金負債合計 160,829
繰延税金負債	繰延税金負債の純額 42,830
その他有価証券評価差額金 437,515	
その他 763	
繰延税金負債合計 438,278	
繰延税金負債の純額 264,211	
繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
流動資産 - 繰延税金資産 34,103 千円	流動資産 - 繰延税金資産 15,436 千円
固定資産 - 繰延税金資産 139,944	固定資産 - 繰延税金資産 102,562
固定負債 - 繰延税金負債 438,259	固定負債 - 繰延税金負債 160,829
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
当期は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。	同 左

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

当社グループは、貴金属、農産物、ゴム、石油、砂糖、アルミニウム等商品の売買及び売買の受託など、商品先物取引業を中心とする営業活動、並びに有価証券の売買等、有価証券の売買等の委託の媒介、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱いなどの証券業を行っております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ているため、その事業区分は、「投資・金融サービス業」であります。そのセグメントの営業収益、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの営業収益の合計、営業利益及び全セグメントの資産の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

当社グループは、貴金属、農産物、ゴム、石油、砂糖、アルミニウム等商品の売買及び売買の受託など、商品先物取引業を中心とする営業活動、並びに有価証券の売買等、有価証券の売買等の委託の媒介、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱いなどの証券業を行っております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ているため、その事業区分は、「投資・金融サービス業」であります。そのセグメントの営業収益、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの営業収益の合計、営業利益及び全セグメントの資産の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

海外売上高は、連結営業収益の10%未満のため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

海外売上高は、連結営業収益の10%未満のため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等 (人)	事業上の関係				
法人	(有)八千代興産	東京都三鷹市	3,000	不動産の売買、賃貸借及びその仲介業他	-	-	-	車両の売却	3,500	-	-

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. (有)八千代興産は、当社前代表取締役清覚 秀雄氏が議決権の100%を直接保有しております。

なお、清覚 秀雄氏は平成19年7月6日付で代表取締役を退任しております。

3. 価格その他の取引条件は、自動車販売会社の査定により決定しております。

(3) 子会社等

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(3) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 1,616円11銭	1株当たり純資産額 1,496円10銭
1株当たり当期純損失金額() 258円78銭	1株当たり当期純損失金額() 116円04銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純損失()(千円)	2,546,664	1,122,106
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失()(千円)	2,546,664	1,122,106
期中平均株式数(千株)	9,841	9,670

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(合併手続の延期について) 当社と当社100%子会社であるフェニックス証券㈱は、平成20年3月26日に締結した合併契約に関して合併手続を進めてまいりましたが、平成20年4月25日開催の取締役会にて、最大の合併効果である証券業務とのシナジー効果を期待するために当社の安定した収益が見込まれるまで合併手続を延期することと致しました。	
(連結子会社株式会社フジトミの希望退職者募集について) 当社連結子会社である㈱フジトミは、平成20年3月24日開催の取締役会において、適切な人員体制の実現による経営の合理化を図るため、満30歳以上の従業員を対象に平成20年4月21日から平成20年4月25日までの期間内で希望退職者の募集を行った結果、19名が応募し、平成20年5月31日付で退職しております。 なお、希望退職者19名に対する特別加算金等72百万円は、平成20年度において特別損失として計上する予定であります。	
(役員退職慰労金の不支給について) 当社は、平成19年6月28日開催の第60回定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件を決議し、平成20年3月期において長期未払金として580百万円を計上しておりますが、平成19年7月に受けた行政処分を大きな要因とする業績の低迷が続いていることを重く受け止め、各取締役・監査役の責任を明確にするため、平成20年5月28日開催の取締役会及び監査役会において、長期未払金に計上している役員退職慰労金全額を支払うことを取り止め、平成21年3月期第一四半期において、特別利益に計上することを決議しております。	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
営業収益(百万円)	1,277	1,089	1,316	825
税金等調整前四半期 純損益金額(百万 円)	311	459	263	832
四半期純損益金額 (百万円)	229	349	315	687
1株当たり四半期純 損益金額(円)	23.29	35.86	32.76	72.04

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

当社及び連結子会社(株)フジトミ、(株)共和トラストが受託した商品先物取引に関して7件の損害賠償請求事件が現在係争中であり、これは当社及び当該会社の不法行為により損害を被ったとして、当社及び連結子会社2件を被告として損害賠償請求を裁判所に提訴したものであり、損害賠償請求額は1億1,855万円であり、

これらに対して当社及び連結子会社2社は、何ら不法行為は無かったことを主張しております。

なお、結審に至るまでは相当期間を要するものと思われ、現時点では結果を予想することは困難であります。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1・3 5,210,850	1・3 4,543,229
委託者未収金	2 47,933	2 33,162
前渡金	99	108
前払費用	242,383	208,327
保管有価証券	1 2,180,611	1 703,085
差入保証金	3,886,202	1,202,552
委託者先物取引差金	-	4 194,984
金銭の信託	200,000	300,016
関係会社短期貸付金	150,000	-
未収入金	199,036	80,649
その他	321,706	20,511
貸倒引当金	2 1,138	2 10,861
流動資産合計	12,437,686	7,275,767
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 755,496	1 708,146
減価償却累計額	213,180	211,182
建物(純額)	542,315	496,964
構築物	10,786	10,786
減価償却累計額	6,772	7,336
構築物(純額)	4,014	3,449
車両	10,499	10,499
減価償却累計額	4,013	6,718
車両(純額)	6,485	3,781
器具及び備品	210,007	210,496
減価償却累計額	129,912	126,842
器具及び備品(純額)	80,095	83,654
土地	1 545,441	1 481,783
有形固定資産合計	1,178,352	1,069,633
無形固定資産		
電話加入権	3,243	3,243
ソフトウェア	120,744	145,568
無形固定資産合計	123,987	148,811
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,926,714	1 932,158
関係会社株式	3,229,624	3,229,624
出資金	47,610	35,600
破産更生債権等	1,450	3,786

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
長期差入保証金	769,345	531,739
関係会社長期貸付金	-	150,000
長期前払費用	13,127	13,517
役員保険料積立金	75,304	75,341
投資不動産	759,025	759,025
減価償却累計額	48,542	58,672
投資不動産(純額)	710,482	700,352
長期性預金	300,000	-
貸倒引当金	3,325	3,861
投資その他の資産合計	7,070,333	5,668,259
固定資産合計	8,372,674	6,886,704
資産合計	20,810,360	14,162,471
負債の部		
流動負債		
未払金	89,913	48,714
未払費用	128,188	61,031
未払法人税等	6,417	8,457
前受収益	605	605
預り証拠金	3,970,523	2,103,318
預り証拠金代用有価証券	2,180,611	703,085
委託者先物取引差金	⁴ 802,272	-
預り金	28,591	10,707
流動負債合計	7,207,124	2,935,919
固定負債		
繰延税金負債	321,421	114,786
退職給付引当金	92,673	86,655
商品取引事故引当金	245,220	38,577
長期未払金	580,750	-
その他	1,680	4,452
固定負債合計	1,241,745	244,472
特別法上の準備金		
商品取引責任準備金	⁵ 51,721	⁵ 91,298
金融先物取引責任準備金	⁵ 243	-
金融商品取引責任準備金	-	⁵ 480
特別法上の準備金合計	51,964	91,779
負債合計	8,500,835	3,272,171

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金	887,445	887,445
資本剰余金合計	887,445	887,445
利益剰余金		
利益準備金	360,000	360,000
その他利益剰余金		
別途積立金	10,000,000	8,000,000
繰越利益剰余金	1,046,370	70,069
利益剰余金合計	9,313,629	8,289,930
自己株式	359,861	454,320
株主資本合計	11,841,213	10,723,055
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	468,311	167,244
評価・換算差額等合計	468,311	167,244
純資産合計	12,309,525	10,890,300
負債純資産合計	20,810,360	14,162,471

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業収益		
受取手数料	1 1,001,757	1 448,487
売買損益	2 596,337	2 353,863
その他の営業収益	15	-
営業収益合計	1,598,110	802,351
営業費用		
取引所関係費	3 154,081	3 95,939
人件費	4 1,773,767	4 1,096,452
調査費	114,737	79,707
通信費	57,428	26,813
広告宣伝費	128,436	134,725
車両費	62,831	23,814
地代家賃	313,983	130,487
電算機費	306,343	310,868
減価償却費	92,572	92,009
貸倒引当金繰入額	-	12,210
貸倒損失	480	-
商品取引事故損失	429,328	70,251
商品取引事故引当金繰入額	245,220	8,506
その他	336,538	215,165
営業費用合計	4,015,750	2,296,952
営業損失()	2,417,640	1,494,601
営業外収益		
受取利息	21,860	21,881
受取配当金	5 87,487	5 125,955
出資金運用益	282	121
賃貸料収入	31,260	38,981
電算機利用料	6 2,399	6 1,634
その他	28,698	11,168
営業外収益合計	171,987	199,742
営業外費用		
支払利息	2,107	19
賃貸料原価	25,920	25,780
その他	1,758	777
営業外費用合計	29,786	26,578
経常損失()	2,275,439	1,321,437

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別利益		
貸倒引当金戻入額	7,014	1,950
商品取引責任準備金戻入額	356,069	-
固定資産売却益	8 16,423	-
役員退職慰労金戻入額	-	580,750
投資有価証券売却益	-	157,067
取引所会員権払戻益	13,600	-
その他	41,653	9,418
特別利益合計	434,761	749,185
特別損失		
商品取引責任準備金繰入額	-	39,577
金融先物取引責任準備金繰入額	243	-
金融商品取引責任準備金繰入額	-	237
固定資産売却損	9 5,389	9 23,298
固定資産除却損	10 21,095	10 7,254
投資有価証券売却損	-	238,905
早期退職加算金	167,547	17,442
支店閉鎖損	25,508	6,986
その他	20,147	14,860
特別損失合計	239,932	348,562
税引前当期純損失()	2,080,610	920,813
法人税、住民税及び事業税	7,465	5,140
法人税等調整額	99,632	-
法人税等合計	107,097	5,140
当期純損失()	2,187,707	925,953

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,000,000	2,000,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	887,445	887,445
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	887,445	887,445
資本剰余金合計		
前期末残高	887,445	887,445
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	887,445	887,445
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	360,000	360,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	360,000	360,000
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	3,020	-
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	3,020	-
当期変動額合計	3,020	-
当期末残高	-	-
別途積立金		
前期末残高	11,500,000	10,000,000
当期変動額		
別途積立金の取崩	1,500,000	2,000,000
当期変動額合計	1,500,000	2,000,000
当期末残高	10,000,000	8,000,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	212,504	1,046,370
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	3,020	-
別途積立金の取崩	1,500,000	2,000,000
剰余金の配当	149,178	97,746
当期純損失()	2,187,707	925,953
当期変動額合計	833,865	976,300
当期末残高	1,046,370	70,069

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	11,650,516	9,313,629
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	-	-
別途積立金の取崩	-	-
剰余金の配当	149,178	97,746
当期純損失()	2,187,707	925,953
当期変動額合計	2,336,886	1,023,699
当期末残高	9,313,629	8,289,930
自己株式		
前期末残高	200,161	359,861
当期変動額		
自己株式の取得	159,700	94,458
当期変動額合計	159,700	94,458
当期末残高	359,861	454,320
株主資本合計		
前期末残高	14,337,800	11,841,213
当期変動額		
剰余金の配当	149,178	97,746
当期純損失()	2,187,707	925,953
自己株式の取得	159,700	94,458
当期変動額合計	2,496,587	1,118,158
当期末残高	11,841,213	10,723,055
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,135,173	468,311
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	666,861	301,067
当期変動額合計	666,861	301,067
当期末残高	468,311	167,244
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,135,173	468,311
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	666,861	301,067
当期変動額合計	666,861	301,067
当期末残高	468,311	167,244
純資産合計		
前期末残高	15,472,974	12,309,525
当期変動額		
剰余金の配当	149,178	97,746
当期純損失()	2,187,707	925,953
自己株式の取得	159,700	94,458
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	666,861	301,067
当期変動額合計	3,163,448	1,419,225
当期末残高	12,309,525	10,890,300

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

<p>第61期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>第62期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>商品先物取引業界は、改正商品取引所法の施行以降、個人投資家の市場離れが進行しており、売買高が大幅に減少するなど市場環境が悪化している状況下、当社は平成19年7月6日に主務省より商品取引所法の規定に基づく行政処分を受け、平成19年7月17日から同年9月13日までの間、商品先物取引受託業務の停止を命じられたことが収益の減少に大きく影響しました。</p> <p>当社は、前事業年度において809百万円、当事業年度に2,417百万円の大幅な営業損失を2期連続して計上していることから、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社は、当該状況を解消するため、営業収益の改善を最優先課題として、預り証拠金の増加を目指し、幅広い顧客層の開拓に主眼を置いた経済セミナーを東京及び大阪で定期開催し、お客様への情報提供を行い顧客層の底辺の拡大を図っております。さらに、今後予想される24時間取引やクリアリング機能の強化による取次業務の増加を睨み、取引が増加した場合にも対応可能な電算機システムの導入を計画するなど、当社グループの再編に総力を挙げて取り組んでおります。</p> <p>また、商品先物取引事業以外に収益の中核を担う事業として外国為替証拠金取引事業を位置づけており、セミナーを中心とした営業活動によって一層の預り資産の増加を図っております。今後はさらに収益性の高い店頭外国為替証拠金取引業者へのM & Aによる規模の拡大を視野に入れ、バランスのとれた収益構造の構築を目指しております。</p> <p>なお、一層の経費削減として、従来、減額していた役員報酬の更なるカットや地代家賃の見直し等のコストダウンを継続するとともに、投資不動産・社宅等の固定資産の流動化を行いキャッシュ・フローの改善を目指し、黒字体質への転換に取り組んでまいります。</p> <p>重要な後発事象に記載している通り、行政処分を大きな要因とした業績低迷の責任を明確にするため、役員退職慰労金の不支給について決議しております。</p> <p>財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>該当事項はありません。</p>

【重要な会計方針】

項目	第61期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第62期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により算 定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>なお、保管有価証券は商品取引所法施行 規則第39条の規定により商品取引所が定 めた充用価格によっており、主な有価証券 の充用価格は次のとおりであります。</p> <p>利付国債証券(7%未満) 額面金額の80%</p> <p>社債(上場銘柄) 額面金額の65%</p> <p>株券(一部上場銘柄) 時価の70%相当額</p> <p>倉荷証券 時価の70%相当額</p>	<p>満期保有目的の債券 同 左</p> <p>子会社株式 同 左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同 左</p> <p>時価のないもの 同 左</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	時価法	同 左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>商品 移動平均法による原価法</p>	<p>商品 移動平均法による原価法(貸借対照表価 額は収益性の低下に基づく簿価切下げの 方法により算定) (会計方針の変更)</p> <p>当事業年度より「棚卸資産の評価に関す る会計基準」(企業会計基準第9号平成 18年7月5日公表分)を適用しておりま す。 この変更による損益に与える影響ありま せん。</p>

項目	第61期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第62期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 5～50年 器具及び備品 3～15年</p> <p>無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>投資その他の資産 (投資不動産) 定率法(ただし、建物(附属設備を除く)は定額法)を採用しております。</p>	<p>有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>投資その他の資産 同左</p> <p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>同左</p>

項目	第61期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第62期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
6. 引当金及び特別法上の 準備金の計上基準	<p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 前事業年度末をもって、役員退職慰労金制度を廃止し、内規に基づく廃止時点の退職慰労金額を打切り支給することを平成19年6月28日開催の定時株主総会で決議しております。</p> <p>商品取引事故引当金 商品先物取引事故による損失に備えるため、商品取引所法第221条の規定に基づく「商品取引責任準備金」の他、顧客よりの損害賠償請求に伴う損失見積額を計上しております。</p> <p>商品取引責任準備金 商品先物取引事故による損失に備えるため、商品取引所法第221条の規定に基づき、同法施行規則第111条に定める額を計上しております。</p> <p>金融先物取引責任準備金 金融先物取引事故による損失に備えるため、旧金融先物取引法第81条の規定に基づき、同施行規則に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同 左</p> <p>退職給付引当金 同 左</p> <p>商品取引事故引当金 同 左</p> <p>商品取引責任準備金 同 左</p> <p>金融商品取引責任準備金 金融商品取引事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した金額を計上しております。</p>
7. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同 左</p>

【会計処理方法の変更】

第61期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第62期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(平成19年4月1日以降取得資産について改正後の法人税法に基づく会計処理)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産及び投資不動産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p>	
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

【追加情報】

<p>第61期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>第62期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>(重要な減価償却資産の減価償却の方法) 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p>	
<p>(退職給付引当金の計算方法) 当社は、当事業年度末における従業員数が300人未満となり、今後大幅な増員が見込まれないことから、退職給付債務の計算の合理的な数理計算の一定の信頼性を保つことが困難となったため、原則法から簡便法に変更しております。</p>	
	<p>(金融商品取引責任準備金) 金融商品取引法の施行に伴い、平成20年4月1日以降開始する事業年度より、金融商品取引責任準備金の繰入額に係る計算方法が変更となっております。この変更による損益への影響はありません。 なお、従来、特別法上の準備金に計上していた「金融先物取引責任準備金」は、当事業年度より「金融商品取引責任準備金」に科目名を変更しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第61期 (平成20年3月31日)	第62期 (平成21年3月31日)																																								
<p>1 担保に供している資産の内訳及び対応する債務の内訳は次のとおりであります。</p> <p>イ．担保資産 (担保資産の内訳)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">2,398,000千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">181,669</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">43,496</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">448,113</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">3,071,278</td> </tr> </table> <p>(対応する債務の内訳)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">商品取引所法第179条第7項の規定に基づく銀行等の預託の委託契約極度額に対する求償債務</td> <td style="text-align: right;">2,000,000</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">2,000,000</td> </tr> </table> <p>ロ．預託資産 商品取引所法等関係法令により預託すべき取引証拠金の代用として(株)日本商品清算機構に預託している資産は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">保管有価証券</td> <td style="text-align: right;">2,178,357千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">648,998</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">2,827,355</td> </tr> </table> <p>ハ．分離保管資産 商品取引所法第210条に基づき日本商品委託者保護基金に分離保管しなければならない保全対象財産は、1,037千円であります。</p> <p>なお、同法施行規則第98条の規定に基づく、委託者資産保全措置額は200,000千円であります。</p> <p>2 委託者未収金のうち無担保委託者未収金は271千円であり、当該無担保委託者未収金に対し全額貸倒引当金を設定しております。</p> <p>3 商品先物取引事故に備えるため日本商品先物取引協会の定款に基づき、この積立額に相当する額の現金を商品取引責任準備預金として金融機関に積立ており、これを流動資産の「現金及び預金」に含めて表示しております。</p> <p>4 委託者の未決済玉を決済したと仮定して計算した委託者の売買損益相当額を、委託者に代わって(株)日本商品清算機構に立替払いした金額であります。この金額は、すべての委託者の各商品取引所の商品ごとに差損益金を算定したうえで、各商品取引所ごとに合計して算出したものであります。</p>	現金及び預金	2,398,000千円	建物	181,669	土地	43,496	投資有価証券	448,113	合計	3,071,278	商品取引所法第179条第7項の規定に基づく銀行等の預託の委託契約極度額に対する求償債務	2,000,000	合計	2,000,000	保管有価証券	2,178,357千円	投資有価証券	648,998	合計	2,827,355	<p>1 担保に供している資産の内訳及び対応する債務の内訳は次のとおりであります。</p> <p>イ．担保資産 (担保資産の内訳)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">2,398,000千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">174,133</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">43,496</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">484,404</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">3,100,033</td> </tr> </table> <p>(対応する債務の内訳)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">商品取引所法第179条第7項の規定に基づく銀行等の預託の委託契約極度額に対する求償債務</td> <td style="text-align: right;">1,400,000</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,400,000</td> </tr> </table> <p>ロ．預託資産 商品取引所法等関係法令により預託すべき取引証拠金の代用として(株)日本商品清算機構に預託している資産は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">保管有価証券</td> <td style="text-align: right;">702,485千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">261,108</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">963,594</td> </tr> </table> <p>ハ．分離保管資産 商品取引所法第210条に基づき日本商品委託者保護基金に分離保管しなければならない保全対象財産は、2,783千円であります。</p> <p>なお、同法施行規則第98条の規定に基づく、委託者資産保全措置額は200,000千円であります。</p> <p>2 委託者未収金のうち無担保委託者未収金は10,786千円であり、当該無担保委託者未収金に対し全額貸倒引当金を設定しております。</p> <p>3 同左</p> <p>4 委託者の未決済玉に関する約定代金と決算期末の時価との差損益金の純額であって、(株)日本商品清算機構との間で受払精算された金額であります。</p>	現金及び預金	2,398,000千円	建物	174,133	土地	43,496	投資有価証券	484,404	合計	3,100,033	商品取引所法第179条第7項の規定に基づく銀行等の預託の委託契約極度額に対する求償債務	1,400,000	合計	1,400,000	保管有価証券	702,485千円	投資有価証券	261,108	合計	963,594
現金及び預金	2,398,000千円																																								
建物	181,669																																								
土地	43,496																																								
投資有価証券	448,113																																								
合計	3,071,278																																								
商品取引所法第179条第7項の規定に基づく銀行等の預託の委託契約極度額に対する求償債務	2,000,000																																								
合計	2,000,000																																								
保管有価証券	2,178,357千円																																								
投資有価証券	648,998																																								
合計	2,827,355																																								
現金及び預金	2,398,000千円																																								
建物	174,133																																								
土地	43,496																																								
投資有価証券	484,404																																								
合計	3,100,033																																								
商品取引所法第179条第7項の規定に基づく銀行等の預託の委託契約極度額に対する求償債務	1,400,000																																								
合計	1,400,000																																								
保管有価証券	702,485千円																																								
投資有価証券	261,108																																								
合計	963,594																																								

第61期 (平成20年3月31日)	第62期 (平成21年3月31日)
<p>5 特別法上の準備金 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次の通りであります。</p> <p>商品取引責任準備金 商品責任準備金の積立は、商品取引所法第221条の規定に基づくものであります。</p> <p>金融先物取引責任準備金 旧金融先物取引法第81条</p>	<p>5 特別法上の準備金 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次の通りであります。</p> <p>商品取引責任準備金 商品取引所法第221条</p> <p>金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5</p>

<p>6 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">970,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">970,000</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	970,000千円	借入実行残高	-	差引額	970,000	<p>6 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">770,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">770,000</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	770,000千円	借入実行残高	-	差引額	770,000
当座貸越極度額	970,000千円												
借入実行残高	-												
差引額	970,000												
当座貸越極度額	770,000千円												
借入実行残高	-												
差引額	770,000												

(損益計算書関係)

第61期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第62期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																																																
<p>1 受取手数料の内訳</p> <table border="1"> <tr><td>商品先物取引</td><td style="text-align: right;">955,436千円</td></tr> <tr><td>商品ファンド</td><td style="text-align: right;">4,859</td></tr> <tr><td>取引所為替証拠金取引</td><td style="text-align: right;">41,462</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">1,001,757</td></tr> </table> <p>2 売買損益の内訳</p> <table border="1"> <tr><td>商品先物取引損益</td><td style="text-align: right;">500,174千円</td></tr> <tr><td>商品売買損益</td><td style="text-align: right;">96,162</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">596,337</td></tr> </table> <p>3 取引所等関係費の内訳</p> <table border="1"> <tr><td>取引所会費</td><td style="text-align: right;">124,608千円</td></tr> <tr><td>その他取引所等関係費</td><td style="text-align: right;">29,473</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">154,081</td></tr> </table> <p>4 人件費の内訳</p> <table border="1"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">170,020千円</td></tr> <tr><td>従業員給与</td><td style="text-align: right;">1,346,473</td></tr> <tr><td>従業員賞与</td><td style="text-align: right;">59,565</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">1,988</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td style="text-align: right;">199,697</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">1,773,767</td></tr> </table> <p>5 受取配当金には、関係会社からのものが53,298千円含まれております。</p> <p>6 関係会社からのものであります。</p> <p>7 営業外収益に含まれる受取配当金、電算機利用料以外の関係会社との取引金額は25,500千円であります。</p>	商品先物取引	955,436千円	商品ファンド	4,859	取引所為替証拠金取引	41,462	合計	1,001,757	商品先物取引損益	500,174千円	商品売買損益	96,162	合計	596,337	取引所会費	124,608千円	その他取引所等関係費	29,473	合計	154,081	役員報酬	170,020千円	従業員給与	1,346,473	従業員賞与	59,565	退職給付費用	1,988	福利厚生費	199,697	合計	1,773,767	<p>1 受取手数料の内訳</p> <table border="1"> <tr><td>商品先物取引</td><td style="text-align: right;">373,791千円</td></tr> <tr><td>取引所為替証拠金取引</td><td style="text-align: right;">74,696</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">448,487</td></tr> </table> <p>2 売買損益の内訳</p> <table border="1"> <tr><td>商品先物取引損益</td><td style="text-align: right;">324,694千円</td></tr> <tr><td>商品売買損益</td><td style="text-align: right;">140</td></tr> <tr><td>外国為替取引損益</td><td style="text-align: right;">29,028</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">353,863</td></tr> </table> <p>3 取引所等関係費の内訳</p> <table border="1"> <tr><td>取引所会費</td><td style="text-align: right;">79,957千円</td></tr> <tr><td>その他取引所等関係費</td><td style="text-align: right;">15,981</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">95,939</td></tr> </table> <p>4 人件費の内訳</p> <table border="1"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">123,252千円</td></tr> <tr><td>従業員給与</td><td style="text-align: right;">749,456</td></tr> <tr><td>従業員賞与</td><td style="text-align: right;">25,310</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">95,899</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td style="text-align: right;">102,534</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">1,096,452</td></tr> </table> <p>5 受取配当金には、関係会社からのものが47,532千円含まれております。</p> <p>6 同左</p> <p>7 営業外収益に含まれる受取配当金、電算機利用料以外の関係会社との取引金額は28,010千円であります。</p>	商品先物取引	373,791千円	取引所為替証拠金取引	74,696	合計	448,487	商品先物取引損益	324,694千円	商品売買損益	140	外国為替取引損益	29,028	合計	353,863	取引所会費	79,957千円	その他取引所等関係費	15,981	合計	95,939	役員報酬	123,252千円	従業員給与	749,456	従業員賞与	25,310	退職給付費用	95,899	福利厚生費	102,534	合計	1,096,452
商品先物取引	955,436千円																																																																
商品ファンド	4,859																																																																
取引所為替証拠金取引	41,462																																																																
合計	1,001,757																																																																
商品先物取引損益	500,174千円																																																																
商品売買損益	96,162																																																																
合計	596,337																																																																
取引所会費	124,608千円																																																																
その他取引所等関係費	29,473																																																																
合計	154,081																																																																
役員報酬	170,020千円																																																																
従業員給与	1,346,473																																																																
従業員賞与	59,565																																																																
退職給付費用	1,988																																																																
福利厚生費	199,697																																																																
合計	1,773,767																																																																
商品先物取引	373,791千円																																																																
取引所為替証拠金取引	74,696																																																																
合計	448,487																																																																
商品先物取引損益	324,694千円																																																																
商品売買損益	140																																																																
外国為替取引損益	29,028																																																																
合計	353,863																																																																
取引所会費	79,957千円																																																																
その他取引所等関係費	15,981																																																																
合計	95,939																																																																
役員報酬	123,252千円																																																																
従業員給与	749,456																																																																
従業員賞与	25,310																																																																
退職給付費用	95,899																																																																
福利厚生費	102,534																																																																
合計	1,096,452																																																																
第61期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第62期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																																																
<p>8 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>車両</td><td style="text-align: right;">262千円</td></tr> <tr><td>投資不動産</td><td style="text-align: right;">16,160</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">16,423</td></tr> </table> <p>9 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>車両</td><td style="text-align: right;">5,389千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">5,389</td></tr> </table> <p>10 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">15,889千円</td></tr> <tr><td>車両</td><td style="text-align: right;">157</td></tr> <tr><td>器具及び備品</td><td style="text-align: right;">5,048</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">21,095</td></tr> </table>	車両	262千円	投資不動産	16,160	合計	16,423	車両	5,389千円	合計	5,389	建物	15,889千円	車両	157	器具及び備品	5,048	合計	21,095	<p>8</p> <p>9 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">1,851千円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">21,446</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">23,298</td></tr> </table> <p>10 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">5,657千円</td></tr> <tr><td>器具及び備品</td><td style="text-align: right;">576</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">1,020</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">7,254</td></tr> </table>	建物	1,851千円	土地	21,446	合計	23,298	建物	5,657千円	器具及び備品	576	ソフトウェア	1,020	合計	7,254																																
車両	262千円																																																																
投資不動産	16,160																																																																
合計	16,423																																																																
車両	5,389千円																																																																
合計	5,389																																																																
建物	15,889千円																																																																
車両	157																																																																
器具及び備品	5,048																																																																
合計	21,095																																																																
建物	1,851千円																																																																
土地	21,446																																																																
合計	23,298																																																																
建物	5,657千円																																																																
器具及び備品	576																																																																
ソフトウェア	1,020																																																																
合計	7,254																																																																

(株主資本等変動計算書関係)

第61期(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)	149	170	-	320
合計	149	170	-	320

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加170千株は、平成19年6月28日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加170,400株と、単元未満株式の買取りによる増加249株であります。

第62期(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)	320	330	-	650
合計	320	330	-	650

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加330千株は、平成20年7月25日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加329,900株と、単元未満株式の買取りによる増加120株であります。

(リース取引関係)

第61期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				第62期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引				ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 器具備品であります。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法」に 記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、 リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取 引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会 計処理によっており、その内容は次のとおりであります。			
1.リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額及び期末残高相当額				1.リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額及び期末残高相当額			
	取得価額相当 額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高相当 額 (千円)		取得価額相当 額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高相当 額 (千円)
器具及び備品	95,317	51,663	43,654	器具及び備品	91,321	63,287	28,034
ソフトウェア	27,154	23,322	3,831	ソフトウェア	2,998	2,081	916
合計	122,472	74,985	47,486	合計	94,320	65,369	28,951
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有 形固定資産の期末残高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法により算定しております。				(注) 同 左			
2.未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				2.未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年内		19,004千円		1年内		15,720千円	
1年超		28,481		1年超		13,231	
合計		47,486		合計		28,951	
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース 料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占め る割合が低いため、支払利子込み法により算定し ております。				(注) 同 左			
3.支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却 費相当額及び減損損失				3.支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却 費相当額及び減損損失			
支払リース料		21,350千円		支払リース料		19,004千円	
減価償却費相当額		21,350千円		減価償却費相当額		19,004千円	
4.減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。				4.減価償却費相当額の算定方法 同 左			
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(減損損失について) 同 左			

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種類	第61期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			第62期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
	貸借対照表 計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
子会社株式	809,624	1,200,981	391,357	809,624	461,916	347,708

(税効果会計関係)

第61期 (平成20年3月31日)		第62期 (平成21年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	千円	繰延税金資産	千円
長期未払金	236,365	商品取引責任準備金	37,158
商品取引責任準備金	21,050	金融商品取引責任準備金	195
金融先物取引責任準備金	99	電話加入権	9,828
電話加入権	9,828	投資有価証券	9,161
投資有価証券	30,896	未払費用	11,611
会員権	14,529	未払事業税	1,350
長期未収金	18,315	商品取引事故引当金	15,701
未払費用	30,445	税務上の繰越欠損金	2,091,805
商品取引事故引当金	99,804	その他	11,585
税務上の繰越欠損金	1,315,653	繰延税金資産小計	2,188,398
その他	12,467	評価性引当額	2,151,990
繰延税金資産小計	1,789,456	繰延税金資産合計	36,408
評価性引当額	1,737,847	繰延税金負債	
繰延税金資産合計	51,609	その他有価証券評価差額金	114,786
繰延税金負債		前払費用	36,408
その他有価証券評価差額金	321,421	繰延税金負債合計	151,194
未収還付法人事業税	634	繰延税金負債の純額	114,786
退職給付引当金	50,431		
その他	542		
繰延税金負債合計	373,030		
繰延税金負債の純額	321,421		
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
当期は、税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。		同左	

(1株当たり情報)

第61期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第62期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 1,259円34銭	1株当たり純資産額 1,153円07銭
1株当たり当期純損失金額 () 222円30銭	1株当たり当期純損失金額 () 95円75銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第61期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第62期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純損失 () (千円)	2,187,707	925,953
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失 () (千円)	2,187,707	925,953
期中平均株式数 (千株)	9,841	9,670

(重要な後発事象)

第61期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第62期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(合併手続の延期について) 当社と当社100%子会社であるフェニックス証券(株)は、平成20年3月26日に締結した合併契約に関して合併手続を進めてまいりましたが、平成20年4月25日開催の取締役会にて、最大の合併効果である証券業務とのシナジー効果を期待するため、当社の安定した収益が見込まれるまで合併手続を延期することと致しました。	
(役員退職慰労金の不支給について) 当社は、平成19年6月28日開催の第60回定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件を決議し、平成20年3月期において長期未払金として580百万円を計上しておりますが、平成19年7月に受けた行政処分を大きな要因とする業績の低迷が続いていることを重く受け止め、各取締役・監査役の責任を明確にするため、平成20年5月28日開催の取締役会及び監査役会において、長期未払金に計上している役員退職慰労金全額を支払うことを取り止め、平成21年3月期第一四半期において、特別利益に計上することを決議しております。	

【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
		中央三井トラスト・ホールディングス株	815,000	244,500
(株)横河ブリッジホールディングス	192,000	151,104		
(株)高松コンストラクショングループ	90,400	125,475		
水戸証券(株)	294,000	69,678		
豊田通商(株)	68,000	64,328		
リゾートトラスト(株)	69,400	63,015		
(株)りそなホールディングス	45,500	59,605		
大和ハウス工業(株)	62,000	49,104		
(株)T & Dホールディングス	10,000	23,550		
東洋証券(株)	115,000	17,825		
その他9銘柄	361,817	63,974		
計		2,123,117	932,158	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期末残高(千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額(千円)	当期償却額(千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	755,496	5,531	52,881	708,146	211,182	24,724	496,964
構築物	10,786	-	-	10,786	7,336	564	3,449
車両	10,499	-	-	10,499	6,718	2,704	3,781
器具及び備品	210,007	13,513	13,024	210,496	126,842	9,377	83,654
土地	545,441	-	63,658	481,783	-	-	481,783
有形固定資産計	1,532,231	19,044	129,563	1,421,712	352,079	37,371	1,069,633
無形固定資産							
電話加入権	3,243	-	-	3,243	-	-	3,243
ソフトウェア	197,689	68,595	3,060	263,224	117,656	42,751	145,568
無形固定資産計	200,932	68,595	3,060	266,467	117,656	42,751	148,811
長期前払費用	38,475	12,500	692	50,283	36,765	11,886	13,517
投資不動産(建物)	236,393	-	-	236,393	50,085	9,197	186,308
投資不動産(器具及び備品)	13,343	-	-	13,343	8,586	932	4,757
投資不動産(土地)	509,287	-	-	509,287	-	-	509,287
投資不動産計	759,025	-	-	759,025	58,672	10,129	700,352
繰延資産							
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金 (注) 1.	4,463	13,423	-	3,163	14,723
商品取引事故引当金	245,220	8,506	215,150	-	38,577
商品取引責任準備金	51,721	39,577	-	-	91,298
金融商品取引責任準備金 (注) 2.	243	237	-	-	480

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、回収によるもの421千円及び一般債権の貸倒実績率による洗替によるもの2,741千円であります。

2. 従来、特別法上の準備金に計上していた「金融先物取引責任準備金」は、当事業年度より「金融商品取引責任準備金」に科目名を変更しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,046
銀行預金	
当座預金	118,848
普通預金	925,273
定期預金	3,403,000
商品取引責任準備預金	94,817
金融商品取引責任準備預金	243
小計	4,542,183
合計	4,543,229

2) 委託者未収金

(イ) 区分別内訳

相手先	金額(千円)
個人顧客	33,162
合計	33,162

(ロ) 委託者未収金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
47,933	4,410,016	4,424,787	33,162	99.3	3.4

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

3) 保管有価証券

区分	金額(千円)
委託者から先物取引の委託証拠金として受け入れている有価証券	703,085
合計	703,085

4) 委託者先物取引差金

区分	金額(千円)
(株)東京工業品取引所	207,620
東京穀物商品取引所	23,467
中部大阪商品取引所	10,831
合計	194,984

(注) 取引所毎の委託の未決済玉のすべてについて計算した差金が損計算となる場合の損計算相当額を示し、その差金が益計算となる場合は 〃 で表示しております。

5) 差入保証金

区分	金額(千円)
(株)日本商品清算機構	343,484
(株)東京金融取引所	702,201
ODL JAPAN(株)	51,895
UNITED OVERSEAS BANK	52,079
OCBC Securities Private Limited	52,890
合計	1,202,552

6) 関係会社株式

区分	金額(千円)
(株)フジトミ	809,624
(株)共和トラスト	800,000
フェニックス証券(株)	1,470,000
(株)日本ゴルフ倶楽部	140,000
(株)コバヤシコーポレーション	10,000
合計	3,229,624

負債の部

1) 預り証拠金

区分	金額(千円)
商品先物取引	1,384,607
外国為替証拠金取引	718,711
合計	2,103,318

2) 預り証拠金代用有価証券

区分	金額(千円)
商品先物取引	703,085
合計	703,085

(3) 【その他】

決算期後の状況

特記事項はありません。

訴訟

当社が受託した商品先物取引に関して3件の損害賠償請求事件が現在係争中であり、これは当社の不法行為により損害を被ったとして、当社を被告として損害賠償請求を裁判所に提訴したものであり、損害賠償請求額は5,285万円であります。これに対して当社は、何ら不法行為は無かったことを主張しております。

なお、結審に至るまでは相当期間を要するものと思われ、現時点では結果を予想することは困難であります。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取り及び買増し手数料	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社本店 (特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.kobayashiyoko.com/ir/
株主に対する特典	毎年3月31日の最終の株主名簿に記載されている100株以上1,000株未満の保有株主に対し米2kgを、1,000株以上の保有株主に対して米5kgのお米を贈呈します。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株式予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第61期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月30日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書
平成20年8月6日関東財務局長に提出
事業年度（第61期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
平成21年6月15日関東財務局長に提出
事業年度（第57期）（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
平成21年6月15日関東財務局長に提出
事業年度（第58期）（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
平成21年6月15日関東財務局長に提出
事業年度（第59期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
平成21年6月15日関東財務局長に提出
事業年度（第60期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
平成21年6月15日関東財務局長に提出
事業年度（第61期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
平成21年6月25日関東財務局長に提出
事業年度（第61期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第62期第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月14日関東財務局長に提出
（第62期第2四半期）（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月14日関東財務局長に提出
（第62期第3四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月13日関東財務局長に提出
- (4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書
平成20年11月11日関東財務局長に提出
（第62期第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
- (5) 臨時報告書
平成21年5月18日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (6) 臨時報告書の訂正報告書
臨時報告書の訂正報告書
平成20年5月9日関東財務局長に提出
平成20年3月26日提出の臨時報告書（合併に関する事項）に係る訂正報告書であります。
- (7) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年7月31日）平成20年8月6日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成20年8月1日 至 平成20年8月31日）平成20年9月5日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成20年9月1日 至 平成20年9月30日）平成20年10月6日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年10月31日）平成20年11月6日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成20年11月1日 至 平成20年11月30日）平成20年12月5日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成20年12月1日 至 平成20年12月31日）平成21年1月7日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年1月31日）平成21年2月6日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成21年2月1日 至 平成21年2月28日）平成21年3月6日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成21年3月1日 至 平成21年3月31日）平成21年4月3日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月24日

株式会社小林洋行
取締役会 御中

寺山公認会計士事務所

公認会計士 寺山 正義 印

至誠監査法人

代表社員

業務執行社員 公認会計士 住田 光生 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社小林洋行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、私たちの責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社小林洋行及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況に記載のとおり、会社グループは、前連結会計年度において815百万円、当連結会計年度に2,767百万円の営業損失を計上し、また、当連結会計年度の営業キャッシュフローも5,005百万円の大幅なマイナスとなっていることから、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映していない。
2. 注記事項の重要な後発事象に記載のとおり、会社の100%子会社であるフェニックス証券株式会社と平成20年3月26日に締結した合併契約に基づく合併手続を延期した。
3. 注記事項の重要な後発事象に記載のとおり、会社の連結子会社である株式会社フジトミは、適切な人員体制の実現による経営の合理化を図るための希望退職者募集結果の記載がある。
4. 注記事項の重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成19年6月28日開催の第60回定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件を決議し、平成20年3月期において長期未払金として580百万円を計上しているが、平成20年5月28日開催の取締役会及び監査役会において、長期未払金に計上している役員退職慰労金全額を支払うことを取り止め、平成21年3月期第一四半期において、特別利益に計上することを決議している。

会社と私及び当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月29日

株式会社小林洋行
取締役会 御中

寺山公認会計士事務所

公認会計士 寺山 正義 印

至誠監査法人

代表社員

業務執行社員 公認会計士 住田 光生 印

<財務諸表監査>

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社小林洋行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社小林洋行及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

私たちは、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社小林洋行の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、私たちの責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、私たちに内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。私たちは、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、株式会社小林洋行が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私及び当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月24日

株式会社小林洋行
取締役会 御中

寺山公認会計士事務所

公認会計士 寺山 正義 印

至誠監査法人

代表社員

業務執行社員 公認会計士 住田 光生 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社小林洋行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、私たちの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社小林洋行の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況に記載のとおり、会社は、前事業年度において809百万円、当事業年度に2,417百万円の大幅な営業損失を2期連続して計上していることから、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。
 2. 注記事項の重要な後発事象に記載のとおり、会社の100%子会社であるフェニックス証券株式会社と平成20年3月26日に締結した合併契約に基づく合併手続を延期した。
 3. 注記事項の重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成19年6月28日開催の第60回定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件を決議し、平成20年3月期において長期末払金として580百万円を計上しているが、平成20年5月28日開催の取締役会及び監査役会において、長期末払金に計上している役員退職慰労金全額を支払うことを取り止め、平成21年3月期第一四半期において、特別利益に計上することを決議している。
- 会社と私及び当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月29日

株式会社小林洋行
取締役会 御中

寺山公認会計士事務所

公認会計士 寺山 正義 印

至誠監査法人

代表社員

業務執行社員 公認会計士 住田 光生 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社小林洋行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、私たちの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社小林洋行の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私及び当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。